

議事日程第2号

令和5年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和5年12月6日(水)
午前10時開議
開会の場所
錦江町田代支所議場

日程第1 一般質問

散 会

令和5年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和5年12月6日
召集の場所 田代支所議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務主査	小川 弘晃
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

令和5年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和5年12月6日(水) 午前10時00分

田代支所議会議場

	(開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。 これから本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程はあらかじめ配布しましたのでご了承願います。
	日程第1 一般質問
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に7番、池田君の発言を許します。7番、池田君。
	(7番 池田議員 質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	改めまして、おはようございます。コロナがだいぶ収まってまいりましたが、中国ではまた何か変なインフルエンザが流行っており、日本でもこれが流行ってくるのがまた心配されるところでございます。またこの季節になりますと、鳥のインフルエンザ感染も気になるところです。寒さがますます厳しくなっていく季節ですが、事故のない冬でありますように願っているところです。 それでは質問に入ります。最初に、姉妹町である与論町との交流について伺います。まず、コロナ禍が一段落した中で、行政として姉妹町である与論町との交流を今後どのように行っていくのか町長に伺います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。池田議員のご質問にお答えいたします。 与論町とは盤山に入植されてから、23年後の昭和44年6月7日に旧田代町とまたその後、入植60周年となる平成18年6月7日に新生錦江町と姉妹盟約をそれぞれ与論町にて締結しております。 与論町とはこれまでも記念行事における相互訪問や産業、文化、教育、行政など、多方面にわたって交流事業を実施するとともに、近年では、平成27年に人事交流として2年間、職員の相互派遣を行い、両町の交流のかけ橋役となってもらなど様々な形で交流を図ってきているところでございます。コロナ禍において、ここ数年は交流事業のみならず様々な事業が制約を受けてきましたが、ご質問のとおり、新型コロナウイルスが5類感染症に位置づけ

	<p>られたことから、コロナ以前と同様の交流等が可能となってきました。</p> <p>今後の与論町との交流につきましては、コロナ禍以前と同様に様々な事業を通じて地域の振興や活性化に資するよう、人的交流、文化交流を行うとともに、姉妹盟約を後世につなぐため、盤山地域を中心とした町民の皆様方のご意見をいただきながら、新たな取組みを検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>以前、与論町のですね町制施行 50 周年の際にはですね、錦江町から、町長、教育長から総務管理監もおられたと思うんですが、議会からも多数訪問したことがございまして、そういう行政間の交流がありました。町長、副町長、教育長の3役の方々におきましてはですね、行政における記念の式典の際には、事前にお互いの事情、情報を取り合い積極的に招待や出席を行い、また主な行事等の際にも進んで参加していただければ、それに続く民間の交流もですね、弾みがつくものと考えているものでございます。</p> <p>質問もいろいろ行政間とか、民間とかいろんなあれでつながるところがありますので、話を続けますけども、まずですね、この錦江町の交流人口を増やすという意味としまして、まず本町にある宿泊施設への宿泊料金とか、町内での飲食費、そして、何といっても物産館などでのですね、土産品を主とした買物代、それらがすなわち町の財政の一部として、収入源の一部となることから、やはりこういう交流というのは与論町だけではないんですけどもいろんなところで、考えられるんですが、特に姉妹町であるということからであります。</p> <p>そのようなことを踏まえまして、次に、与論町にある民間との交流促進につきましては、どのように考えるか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。与論町と錦江町の民間における交流につきましては、これまでもいろいろな形で行われており、与論町で開催されていますマラソン大会に錦江町からも町民が参加され、ウェルカムパーティーや完走パーティーなど手厚い歓迎を受け、交流を深められたと聞いております。</p> <p>また、本町におきましても、本年6月1日に田代開発センター及びゲストハウスよろっでにおいて与論町のかりゆしバンドによる島唄ライブが開催</p>

	<p>され、多くの町民の方々にご来場いただいております。</p> <p>そのほか、与論町には百合ヶ浜を代表とする観光地や与論十五夜踊りなど伝統行事、一方、錦江町には花瀬公園や大滝公園等の観光地や花瀬駅伝等の伝統的なイベントがありますことから、町としましても、これらを活用した民間レベルの交流が未永く続くよう情報発信など、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>町行政とか民間とかも含めましてこれから話していきますが、以前はですね産業振興課の計らいもございまして錦江町青年団のお茶を与論島の A コープに納めたというような話も聞いたようでございます。</p> <p>今、回答にありましたようにそのようにしてですね、行政からも率先して、交流を図っていただくならば、やはり民間交流がより一層、盛んになっていくのではないのでしょうかと思います。</p> <p>今、回答にもございましたが、以前はですね、錦江町の職員と与論町の職員とそれと住民等を含めた交流が盛んに行われておりました。今あった花瀬公園まつりのときに向こうの方が来るとか、あるいは与論マラソンにはこちらの職員の方が行っている交流をしたとかありました。</p> <p>また、民間におきましてはですね、錦江町のいっぺこっぺさるこう会というのがありまして、2012年から5年間、約80人以上の方がですね与論島を訪れております。海はエメラルドグリーンと呼ばれ、また砂浜も白い砂浜でとても綺麗なところございまして、そのような自然に触れ合ってますね、夜は行政とか、いろんな町民の方々との交流を行って二次会となれば、かりゆしバンドの店のほうに行ったりしながら、交流を深めたところでございます。これが、コロナとか台風とかでしばらく交流がなされていないわけですが、今年の5月にですね、そういう交流のお返しというわけではないでしょうけど、向こうでも錦江町に行ってみっがという鹿児島弁では言わなかったと思いますが、そのような話が盛り上がり、まず8の方がですね、錦江町に来ていただきましたが、与論町はですね山とか川とかありませんので、まず、錦江町に来て1番驚いたのは神川大滝の水量の多さですね。それから、花瀬公園の石畳、ああいう幅が80とか100の長さが2kmぐらいあるそうですが、そういう広さに驚いたり、それと1番驚いたのは神川大滝のですね、下もですが上からのやっぱり橋ですね、虹の大橋というんですか、そこからのスケールというのは私は本当に町の外にも誇れる景観だと思っておりますので、もうそこに1番与論の方々も驚いておられました。</p>

	<p>私も、度々いろんなところからの観光客が来られた場合には、必ず神川の虹のつり橋というんですか、あそこからの景観を楽しんでもらっているところです。それとですね、与論島から8人の方が来られた後に夜はですね、花瀬のバンガローを利用いたしまして、いろんな方と話し合っただけですが、やはりそのような昼だけのそういう景色だけを見る観光旅行とプラスですね、やっぱり人的な交流というのが、今後大切になると思いますので、プラスまたそういうバンガローを利用することで錦江町のためにもなることと思っております。</p> <p>続きましてですね、小中学生によるトワイライト事業で、与論町の活用はどのように考えられるのか、今度は教育長に伺いたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、池田議員の質問にお答えしたいと思います。トワイライト事業の目的は、子どもたちが県内外の研修先を訪れ、環境の違う地域での異なった自然、文化に触れながら、集団活動の体験や異年齢間の総合学習を通して、青少年の自立の精神を養うとともに、視野を広め、たくましく生きる力と思いやりの心を持った青少年のリーダーを育成することを目的としております。</p> <p>その中で当事業につきまして、トワイライト事業につきましては、令和元年度以前は毎年トワイライト事業を実施していたんですけども、現在は町で行うインリーダー研修と隔年置き、だから2年に1回のトワイライト事業を実施しております。</p> <p>今年度は、夏休み期間中に奄美大島での研修を予定しておりましたが、8月に来ました台風の影響で行くことが無理になりました。ということで、本年度につきましてはですね、冬休み期間中に12月の末ですけども、広島県での子どもたちのウィンタースポーツ等を通した平和学習を兼ねた研修を予定しております。池田議員からご質問があったとおり、トワイライト事業の与論での活用ということにつきましては、平成20年度以後はですね、平成22年、平成28年、令和元年と3回、これまで実施している経過がございます。また、与論町での研修は、参加者からも非常に好評であった関係で、姉妹盟約の経緯についても、子どもたちに伝えるいい機会ともなっておりますので、不定期実施となっていくとも思われますが、今後も引き続き重要な研修先候補として位置づけてまいりたいと思っております。以上です。</p>

	(畑中教育長 降壇)
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>この前は、大原小のほうから子どもたち手作りのもち米を与論町のほうに送ったと聞いております。それと大原小とですね、茶花小なのか、どっかの小学校、与論小なのか、どこかとオンラインで何か交流があったというのも聞いております。その中で、言葉がありがたいという言葉がありまして1つだけ尊い話というのを子どもたちも覚えたと言ってそういう話が盛り上がっておりました。</p> <p>これまで与論からのですね、そういう小中学生はまず、照葉樹ビジターセンターや稲尾岳登山とか、あるいはまた、ニジマス釣り場に行ったりしながらですね、そういう夜は今度はバンガローで、錦江町とのいろんな方を含めた交流を楽しんだと思いました。こういうですね異なる文化や自然などに触れ合うことで、将来の人生の上でもですね、糧になっていくものと考えております。やっぱりこれがリーダーを養成するための1つの要素となっていると思います。</p> <p>これまでコロナ禍以前、小中学生におきましては、夏休み期間を利用してお互いの町を訪れ、交流を深めてまいりました。今後も変わらない交流が進められるよう願うところです。与論町の前教育長からもですね、新しく着任された教育長のほうにもですね、錦江町の交流を本当継続されるよう、引継ぎがなされたようでございますので、教育の現場で姉妹町がますます活用されるよう期待しております。</p> <p>次に、町内の催しの中で、与論町のかりゆしバンドを活用する考えはないのか町長に伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。姉妹町である与論町を拠点に国内外で活動されていらっしゃいます、かりゆしバンドの方々は、平成9年の花瀬公園まつりに出演していただいたこともございます。また、先ほども答弁いたしました、今年6月には、独自に九州ツアーを実施されツアーの初日でございますけれども、本町のゲストハウスよろって、そしてこの当地の田代開発センターで島唄ライブをされ、多くの住民の方々のご鑑賞いただき盛況だったようでございます。</p> <p>質問にございますように、町内の催しへの活用でございますが、各課それ</p>

	<p>ぞれ行事やイベントを実施していることから、かりゆしバンドに限らず、本町とつながりのある音楽グループや芸能人の方がいらっしゃいますので、スケジュールが合えば、ぜひお越しいただければというふうに思うところがございます。また、商工会など町内でイベントをされる関係機関へも関係課を通じて、ご紹介ができればと思っているところがございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>今回答へにございましたが、かりゆしバンドはこれまでも、何回か錦江町を訪れております。花瀬公園まつりや国民文化祭が主でしたが、このほかにも開発センターで2回ほど自主コンサートを行ったところです。1回目は、200人を超える観客で、2回目はあいにくの大雨になったわけですが、そういう天候にもめげず130人ほどが集まったところでした。</p> <p>訪れた観客の中からは、文化センターみたいな音響施設の整った施設での演奏を聞きたいとの声も出されました。また、コンサートの夜は、先ほどありましたけど、関係者同士の交流会がよろっでのほうであったりしたんですが、そういうところで盛り上がりました。また、そのほかにもですね、いろいろ与論から来たときには、バンガローで泊まったときには、バンガローでの交流も楽しんでおります。そういうことから、与論町への興味がつながっているようです。</p> <p>それからですね、やっぱりかりゆしバンドのコンサートを聞かれなかった人たちもやっぱりコンサート、そんなに良いんだったら聞いてみたいという声もだいぶ広がっておりますので、都合がついたときでよろしいわけで、ほかにはやっぱりいろんなカサリンチュとか、また本町出身の方もおられるでしょうから、都合がついたときには、バンドの活用もよろしくお願ひしたいというところがございます。</p> <p>そういうことでありますがまた、このようなですね先ほど申しました行政間のそういう交流とか、いろんな交流のことはですね、やっぱり広報のほうにも随時掲載してもらいまして、情報を流してもらえれば、ますます姉妹町の交流につながっていくものと考えますので、期待しております。</p> <p>続きまして、与論町との質問を終わりますが、花瀬バンガローなどの質問に移りたいと思います。花瀬バンガローや花瀬プールについてですが、まず、花瀬バンガローの今夏ですね宿泊状況はどうであったか。また、団体客に対する料金については適当であるのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

<p>○新田町長</p>	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。花瀬バンガローの今夏の宿泊状況は、7月が253名、8月が204名の二月で457名でございました。昨年は7月が257名、8月が503名の760名でしたので、303名の減少となったところです。これの減少の要因といたしましては、8月の上旬の台風6号の襲来やそれに伴う被害により、バンガローの半数が使用できなくなったことが原因ではないかなというふうに分析しているところでございます。</p> <p>また、団体のお客様に対する料金の件ですが、バンガロー村には、最大20名を収容できるバンガロー「大」が1か所ございますので、団体にはそちらの利用をお勧めしております。料金につきましては、お1人1泊1,600円で、小人数用のバンガロー「小」の料金は2,800円と比較しますと、1,200円ほど安いんですけども、その分トイレ、シャワー、台所が備わっておらず別棟のトイレ・シャワー棟や炊事棟をご利用いただいているところでございます。そのようなことから「大」につきましては料金を安く設定しているところでございます。</p> <p>なお、団体のお客様が同日に重なる場合もございますが、その場合は、小人数用のバンガロー「小」の複数利用をお願いし、ご理解いただきながら運営をしております。</p> <p>したがいまして、団体や小人数での利用に関係なく施設の種類ごとに設定した料金で利用していただいております。限られた数の施設でありますので、ご利用されるお客様にはご理解いただいているところでございます。以上です。</p>
<p>○7番 池田議員</p>	<p>7番。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>7番、池田君。</p>
<p>○7番 池田議員</p>	<p>宿泊数につきましてはですね、台風により、前年よりも減少したと承りました。どこの宿泊施設におきましてですね、何とか客数を増やそうとアイデアを考えているようです。団体割引もその1つでお客様にとっては、魅力の1つとなると思います。ますます人口が減っていく中でですね、どこも競争だと思っております。団体客割引料金についてですけども、バンガローの小部屋につきましては1人、2,800円ということで、もしこれが例えばですね、30人とか40人、それ以上の団体客があったとしたらですね、町外の宿泊施設に持っていかれるより、サービス料金を設定することでバンガローの利用拡大につながるものと思うからです。これまでもそのような問合せが1回あったようなことを伺いましたので、これに対してやっぱり考えてもらえる必要があるかと思えます。</p> <p>次にですね、台風6号による花瀬バンガローにあるつり橋、あれは夢のつ</p>

	り橋とか言うみたいですがその被害について、いつ頃の改修を計画しているのか、またその間川向こうにある6号棟から10号棟までの活用方法はあるのか、伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。吊り橋の改修につきましては、11月に工事設計の委託契約を行ったところでございます。今後、設計が終わり次第、令和6年度で、工事費の予算計上を行うこととしており、実際の工事に入りますのは、来年の夏休み以降を予定しております。なお、工事完了は年度末の3月の予定でございます。 また、バンガローの6号棟から10号棟の活用の件でございますが、ご承知のとおり、連絡橋でございます吊り橋を渡らなければなりませんので、吊り橋の改修工事が進まないとは利用はできない状況です。したがって、この間は、利用停止をせざるを得ないところでございます。以上です。
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	改修完成年度がですね、令和7年3月であれば、それまでの営業は1号棟から5号棟までと、プラス大部屋だけの営業となるところです。錦江町は、宿泊施設が特に不足しておりますし、またこのままの状況ではですね、大原小学校が統合されるということがありまして、来年度の9月か10月に行われるであろう運動会が最後ということで、そういうことから各学年の卒業生がですね、多数帰省して、同窓会の予定が組まればですね、一層宿泊施設が求められていくのではないかと考えているところです。 川向いの6号棟側ではですね、その上にあるぶどうハウスからのルートもありますので見てみました。建設からだいぶ経っていることから、道路事情も悪くなっておりまして、それでもどんなことがあるかもしれませんので、向こう側ですね、ぶどうハウス側からのルートも活用できるものなのか、やっぱりここも現場を見たりしながら、考えなければいけないと思うんですが、これはどう考えるかを伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。ぶどうハウスからの導入路の活用ということでございますけれども、この点につきましてはですね、現段階で私自身が現場を見ておらないためにですね何とも申し上げられませんが、これまでの私どもの前提としては吊り橋を生かした導入路によるバンガロー利用

	<p>ということを視野に入れておりましたが池田議員ご提案のとおり、様々な利用方法の検討ということから考えますと、その導入路が活用できるのであればですね、施設を遊ばしておくよりは、活用する方法はあろうかと思っておりますので、後日、担当課のほうにですね指示をして、現場を調査をさせてみたいと思っております。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○新田町長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>6号棟から9号棟までですが、5人部屋でしょうね。5棟ありますので、それが使えないとなれば町としての収入も少なくなるものと考えているからでございます。それとですね、吊り橋の被害現場を見てみますと、中央部付近側ですね、手すりが破壊されておりますが、両サイドの取付け部分のあたりはですね、この手すりというか枠が少し残ってるんですね、両方とも。そういうことを考えてですね、素人ながら原因を少し考えてみたのですが、川の両サイドの樹木や枝にですね、やっぱり上流から流れてきた倒木などがひっかかり次々と重なって、関となって、吊り橋の高さぐらいまで水位が上昇してですね、ついには、中央部付近の手すりを壊しながら、関がなくなっていったものと想像いたします。橋自体の基本は残っているわけですからね。そうであればですね、6号棟の川の向こうですが川沿いにある大きな木がですね、数本あるんですが、それを伐採したほうがいいのではないかと私なり考えまして、このことについて少し考えを伺いたいと思っております。樹木の伐採という感じですね。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今池田議員おっしゃるようにその点に含めましてもですね、現場を踏査してみないと何とも申し上げられませんので、先ほどの導入路とあわせて、現場を確認させていただきたいと思っております。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>ここはですね上流側にゆすの木、こちらではすんけの木になる、大きくなったら。その元のゆすの木という木とですね、それからたぶの木と、それから秋になれば食べれる白色の木のイヌタブと言いますが、それがあって、それで下流側にすぐ下にたぶの大きな木があります。それらがやっぱり川の流れを阻害してるというか、流れを悪くしているような、そうしてるかもしれないので、河川の担当である振興局とも相談されまして考える必要があ</p>

	<p>と思いますので、そこあたりはよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>続きまして、指定管理者制度になった花瀬プールの入客数と状況はどうであったのか。また、カヌーとか SUP を活用した夜間の営業など指定管理者の方への進言はできないか伺いたいと思います。これらは、管理者の要望によったりもしますので、そこあたりも考えておりますが、それで伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。花瀬のプールは、今年度より指定管理者制度を活用し、民間の事業者で運営していただきました。</p> <p>4年ぶりの開園でございました。お客様の利用状況は、夏休み期間の42日間で、大人2,232名、子ども2,630名、幼児913名の合計5,775名でございました。また、利用料金の合計額は212万7,800円であったと報告を受けております。</p> <p>次にカヌーや SUP などを活用した、夜間の営業等のご提案でございますけれども、受付や清掃などの施設の管理を行うスタッフの関係上、カヌーなどの道具の管理、夜間の照明施設の管理などを考えますと、現段階で非常に難しいと考えております。また指定管理者から夜間営業などの自主営業のご提案がございましたら、その都度、事業者と協議をしてみたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○新田町長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>合計が5,770人を超えるというような数字でございました。また、今の規定ではですね営業時間は午前10時から夕方5時まで、それから期間は7月の中旬から夏休みの間となっているようでございます。</p> <p>そこです、まず1つですがコロナ禍でここ数年プールの運営解除がなされていなかったわけですが、それ以前ですね、コロナ禍以前の入込客数はどうだったのか、今年のと比較してみたいので教えていただければと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>近年の利用状況でございますが、令和2年、3年、4年この3年間はコロナ禍により休園をしておりますので、令和元年度ですけれども、令和元年度が5,761人、その前の平成30年が5,918人となっております。大体コロナ禍以前の数字に戻ってきているのではないかなというような感覚でござい</p>

	ます。以上です。
○新田町長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>入込客数はコロナ禍前と一緒ぐらいだったということで承りました。それですね、プールの開場期間は、夏休みの間ですけれども夏休みの終わったですね9月の第1土曜日とか日曜日にはですね、この期間、夏休み期間中に家族で出かけられなかった方々が行楽場所を探していると思います。そのことを考えますと、9月の最初の第1土日ぐらいは、開けてもお客さんが来るんじゃないか。またそれもお客さんのためになるのではないかと考えているところです。</p> <p>それと、夜のカヌーとか SUP とかの話ですが、例えば夏休みの期間中、土曜日、日曜日だけでもいいのですが、夜の部としてこのプールを活用して、町が所有しているカヌーとか、SUP もあると思いますので遊び場ができるならですね、昼間働いている方々や、また、若者たちの交流、出会いの場となり来場客も増え、売上げも上昇するのではないかと考えてございます。</p> <p>やはり、今後少子化を念頭に置いてみますと、大人の施設利用も考慮していかなければならないと考えます。特に若者向けにですね、錦江町をアピールするには、今はやりのこういう SUP を利用した、そういう遊び場があれば、大変いいのではないかという考えがあったからでございます。さっきも言いましたけど、やはり自主事業ですので、そういう業者の方たちの希望によることがまず大事だと思いますが。</p> <p>最後の質問になりますが、でんしろう館に置いてある貸出し用自転車のですね、一部をこのプールのほうに回せないのか、また施設を活用して、農産物などの販売も進言できないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。でんしろう館で管理しておりますレンタサイクル事業の自転車の件でございますが、夏休み期間中のプールの貸出しについては、プールを楽しんだ後、プールに入る前などに花瀬公園一帯の周遊を楽しんでいただけるなど、利用促進につながるのではないかと考えています。</p> <p>また、特産品などの販売についても、町外から多くのお客様が利用されますので、町のPRになろうかとも思います。議員がおっしゃるようにレンタサイクルや特産品販売、先ほどありました夜間営業など様々な自主事業を行うことで、プールを利用される方へのさらなるサービスの提供になろうかと思いますが、指定管理者が今回初めて、プールの運営事業をされ、監視員や受付など、働き手を集めることに大変ご苦労されたという報告も受けており</p>

	<p>ますことから、まずは、指定管理の主たる事業でございますプールの運営事業を中心に、しっかりと進めていただきたいと思いますところでございます。</p> <p>なお、自主事業の件につきましては、年度当初に説明させていただいておりますので、事業者からご提案がございましたら、しっかりと私どもも伴走しながら対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>今、回答にもありましたけども、プールで遊ぶ前とか後にですね、ついでに自転車に乗って、花瀬公園の周りを先ほど言われましたが、見たり、あるいはですね鶴戸野、またニジマス釣り場までのですね、トロッコロードと呼ばれておりますけども、そこあたりまでの折り返しコースなどがですね、この夏の暑い時期の木漏れ日の間を走って、そういうのがすごく僕は流行るんじゃないかと思っております、それからまた自転車はですね、秋のそういう紅葉の頃でもレンタサイクルの利用促進になると思いますので、考えてくださればと思います。</p> <p>それとですね、今年のプールの最後の日に私も行ってまいりました。もうあいにくの雨だったんですが、お客さんも多くて、私も小さい子ども用の浮き輪を使いながらですね、しばらく遊んでまいりました。そこでのいろいろな事業者の方たちとも話をした中ではですね、やっぱり来年からこの施設を利用して、野菜の販売などができるのかなどうなのかなという話も聞かれたところでした。何回も言いますが、自主事業として管理者の希望によることが第一ですが、期間や時間の延長なども含めて、プールの施設が最大限に活用されることを願っているところです。</p> <p>終わりになりますが、姉妹町である与論町との交流が盛んになることと、花瀬にあります、バンガローやプールにたくさんのお客様が来てくださいますことを願いながら、今回の質問を終わりたいと思います。</p>
	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。再開は、10時45分から再開します。
	<p style="text-align: center;">休憩 10:40</p> <p style="text-align: center;">再開 10:45</p>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。
	(1番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1番 久保議員	それでは通告に従いまして質問始めさせていただきます。本日、2点の質問させていただきます。

	<p>まず、1点目でございます。廃校を拠点とした地域振興策に関してご質問させていただきます。先の9月議会で、同僚議員の質問に対し、令和7年4月に宿利原、池田、大根占小学校を1校に再編統合、また、大原、田代小学校を1校に再編統合される旨を町長が表明なされましたが、新たに複数校の廃校が生じることになるかと思われます。</p> <p>この廃校が予定されている地区の皆様のご意見、そういった皆様のお話を伺いますと、廃校後の利活用策に関しては、現在、具体的に決まっておらず、これからの協議になるというふうなお話を伺っておりますが、町としては今後この廃校や予定されておりますこれらの学校に関して、具体的な活用策、またその計画策定等にどのように関与していく方針なのかお伺いしたいと思ひます。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。9月議会での小学校統合についての一般質問に対しまして、極小規模校の学習環境についてはできるだけ早く調整をしたいと思ひ、令和7年4月を目標に宿利原、池田、大根占小学校を再編統合。同じく大原、田代小学校を再編統合したいとの方針を打ち出したところでございます。</p> <p>そこで、教育委員会では小学校保護者代表、学校代表者、学識経験者、各学区の公民館長等で構成する錦江町小学校再編統合推進委員会、並びに再編統合の枠組みごとに地区推進委員会を設置しまして、1回目の再編統合推進委員会及び地区推進委員会を10月17日に開催し、再編統合についての調査検討を開始したところでございます。</p> <p>この地区推進委員会には、総務部会、通学・PTA部会、学校教育部会、事務部会の専門部会を置いておりまして、総務部会の検討事項に学校跡地利用に関することが含まれておりますことから、学校再編統合の所要の調査検討が進んでいきますと、学校跡地利用についても並行して検討していくことになろうかと思っております。</p> <p>また、学校跡地利用につきましても、政策企画課も加わり、地域の皆様のご意見、ご要望もお伺いしながら、地域と一緒に検討していきたいと考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>地区推進委員会の各部会でその廃校利活用、跡地利用に関しても検討されるということですが、今検討中ということ恐らく具体的にまだ決定されていないということかと思いますが、2点目の質問に入らせていくんですけども、本当に皆様ご承知のとおり廃校が予定されている地区はいずれも中山間地域でありますことから、先の9月議会でも質問させていただきましたように、やはり市街地区と比べて人口減少率は著しくやっぱり高いというところと、あととにかくこの担い手不足、そういった若手の皆様がやはり絶対的に少ないというふうな現状がございます。</p> <p>そのような観点から地域におけますこういった田畑の維持管理のみならず、集落機能の維持、例えば地域清掃や集落水道等のそういった維持清掃も含むということもございますが、大変苦勞されてるというふうな実態を伺っております。</p> <p>そのような中、今回廃校が決定されたわけですが、これまでやはり地域の小学校は、こういった運動会でありますとか地域のいろいろなイベント、またそういったサロン等も含めたですね、そういった交流イベントの拠点となってきたわけですが、これらのやはりイベント、そういったものがなくなると、これまでこの地域コミュニティの維持というところにこれまでずっとご苦勞されてきたのですが、それがさらに困難な状況になりかねないというふうなことがやはり懸念されるかというふうに思います。</p> <p>そういった観点から地域の方々からは、これまでのようなサロン会場、また将来的にその地域の皆様がやはりこの生まれ育った地域でやはり暮らし続けたい。また、そういったもし将来的な介護施設に入るところであれば、この地域にあるこういった廃校跡を改修して入りたいたいというふうなですね、具体的な要望をいただいているようなところもございます。</p> <p>もう既に廃校予定までもう1年数か月というふうな時間になってきておりますが、早急にこの利活用検討を始めなければならないというふうなところがあります。後ほど述べますが、やはり活用できる補助金というのが学校が存続しているうちからの事業計画の策定というのが非常に大事になってくるものが多くございますので、そういった観点で今既に推進委員のほうでもう検討を進めていращやるといようなことではございますが、なるべく早い段階、またこの利活用計画が具体化する場合、また具体的な予算措置が必要となりますので、ある意味で今年度中のある程度方針を立てるところは非常に重要ではないかというふうに考えております。</p> <p>また、このようなですね利活用が今後進むということ仮定した場合の検討、また具体的なそういった事業に着手する場合、検討主体としまして事業主体として、この地域の公民館や自治会、またこの廃校予定の学校の皆様が</p>
----------------------	---

	<p>そういった具体的な議論を主導し、また事業計画を策定しなければならないのか。</p> <p>また、それに要するですね必要経費、多額なものがあるかと思いますが、そういったものは自治会単位、公民館単位または学校側の負担になるのか、併せてお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。学校跡地利活用の検討主体についてのご質問でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、現在、教育委員会で設置しました錦江町小学校再編統合推進委員会において、再編統合の調査検討を進めており、この再編統合調査推進委員会のもとに、再編統合の枠組みごとに設けました、地区推進委員会の総務部会において、学校跡地の利活用の調査検討をすることにしておりますので、この地区推進委員会の総務部会が検討主体になろうかとは思いますが。</p> <p>また、再編統合推進委員会や地区推進委員会の各種専門部会の開催に係る経費等につきましては、教育委員会で支出しているところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>地区推進委員会の総務部会ということでございますが、これに関してちょっとすいません、確認のためお伺いするんですけども、今年度そういった再編統合の目的のために組織されてる委員会かと思いますが、今各地域でそれぞれ総務部会等あると思うんですけども、今年度教育委員会で具体的な恐らく検討はされて、今年度末に恐らく報告書ができるのかなと思うんですが、それが仮にできた場合、来年度はこの検討はどういう形で引き継がれるのかあわせてお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、現段階では私どもとしまして、学校の再編統合というのが1番主たる目的でございますので、それに合わせて関係する総務部会の中で、跡地利用はどのような方向性を持っていくかという方向性の検討がなされることかと思えます。当然、そこで出されたものがすぐ事業着手となるかどうかというのは、当然それは、地域の中での議論でしたり、収益施設ができるようになりますと、その収益施設に対する投資効果、そういったものも議論していかないといけませんので、まずは、発想</p>

	<p>の部分、方向性の部分については、あくまでもその総務部会でのご意見を尊重しながら、その審議状況に応じて、次年度以降、また公民館の皆様方と協議をするのか、その方向性は考えていきたいと思ひます。</p> <p>ただ、私が1番懸念しておりますのは、ハードありきで再編統合をやっているわけではございませんので、あくまでも地域の拠点施設、久保議員ご指摘になったようにいろんな拠点施設として、これまでコミュニティの中核にあった施設でございますので、そこの機能として何がふさわしいのかというのは十分な議論で、ソフトから入っていくことも大事だなというふうに思っておりますし、ハードで全て整備することにすれば、全てが解決するという問題でもないなというふうに思っておりますので、そこはまずは総務部会の議論をしっかりと聞きしていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>おっしゃるようになりますね、多角的な観点からどういう活用するかという方向性を出すのは非常に重要かと思ひますが、ちょっといかんせんやはり時間軸を考へないといけない問題かなと思ひます。当然、先の合併の折だったと思ひますが、町内の中学校統合されて、そのあと例えば神川中学校でありますとか活用が進んでるとこもある一方、やはりまだ未活用の中学校もあるかというふうに存じます。</p> <p>また、そういった各中学校の活用に関しても恐らくその廃校直後から具体的な案があったわけではなく恐らく例えば神川中学校にしても、ここ数年そういった未来創生のための事業ということで活用を始めたという経緯があったかと思ひますが、やはり早い段階でこの方向性を打ち出した上で着手をしないと、もちろん学校跡でするのでその維持管理も含めた経費またそのインフラの劣化といひますか、そういった活用の鮮度というところも非常に大事になってくるかと思ひます。</p> <p>かつ、これまで中学校が廃校になっても小学校があったというところで、そういった地域のコミュニティの核というものは維持されたかと思ひますが今回、小学校が無くなって具体的な方向性やその活用策が見いだせないまま令和7年4月を迎えるとなると、一時期その断絶すると思ひます。そういった地域で例えば運動会とかサロンとか、あるいはその地域の行事等々ですね。そういった観点からどのように今の現状維持、例えば教育施設としての現状はまずないので、そのあとの維持管理を誰がどうするのかというふうなところでの具体的な方向性というものはある意味で今年度中に出して再来</p>

	<p>年度、恐らくそれに伴う何かしらの予算措置が必要になると思いますので、ある意味で今年度中にこの総務部会、あるいは公民館の皆様とその方向性を出す必要があるのではないかなというふうに思うところでございます。</p> <p>そういった観点から、今年度の段階でこの各地区における総務部会、そういったいろんな地域の構成員の皆さんもいらっしゃると思うんですが、ちょっとどのような形で今年度末にまず合意形成されるのかあわせてお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず今、詳細な議論につきましては後ほど教育課長に答弁させますが、あくまでも今年度中に方向性を出す必要があるのではないかなというご提案でございますが、確かにこれまでのコミュニティの中核でもあって、それで地域の活動の中心で学校というのが存立していたところからしますとできるだけ早く流れを止めないようにするというご提案もご理解いたします。</p> <p>ただ、例えばというか私がお聞きした話ですが、大原の方々については地域でこれまで運動会もやってこられて、今後も場所を変わるなり、何らかの形でこれを実現していきたいというその主体となる方々が、思いを持ってやはり動いていただかなければ、私どもがどこまでそのサポートというもの、それからもしくは施設の利活用というところだけでは、やはり1番大事な地域の方々が置き去りになってしまうことは、懸念されますので、そこは総務部会の議論を慎重に見定めながら、そこで出てきたものがあるならば、例えば実証実験としてできるだけ、今、学校が存立するうちにやってみるというのも1つの流れなのかなというふうに思います。現在、大原地区につきましては子ども食堂を既に開始しております。地区の公民館の皆様、子どもたち、小中学生もあわせて地域のコミュニティのためにどういうふうなことが、地域ができるのか、そして私ども社会福祉協議会が参画できるのかというような動きも始めておりますし、先般、久保議員もご尽力いただきましたけれども池田地区においては、ひかり保育園後のマルシェ青空市についても、地域の皆様方のお声で、それがスタートしたと。それにはハード的なものよりも地域の方々がどのような地域になっていきたいのかという思いの実践としてなされたものと思っておりますし、それから旗山神社の神舞についても久保議員、久本議員ご尽力いただいて、伝統芸能の継承という新たな分野から、コミュニティの再生というところにタッチしていただいているところからしますと、ご提案の中身がハードだけではないということも重々承知はしておりますが、まずは地域の皆様のご意向をどういうふうに具体的に実</p>

	現していくのかというのが、私どもの務めであろうかなというふうに思います。現在、総務部会でどういった跡地活用について議論がなされているかについては、教育課長から答弁させます。
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○菖蒲 教育課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします、現在、昨日もご説明しましたが、10月17日に再編統合推進委員会を開催しまして、11月に第2回目を各地区ごとに分かれて行っております。</p> <p>今後、大根占地区についてはもう12月18日にまた次の会を開催する予定でございます。まず総務部会のほうでは、まずは学校の再編統合についてですね、まずは学校の位置、名称、校章、校歌等について今協議を進めております。これが主要な事項として、これが推進委員会の中で決定をいただいきますと、この後久保議員のご質問にあります学校跡地利用についても検討、ご意見をいただいくこととなりますが、現在行った2回の中では、総務部会の検討事項ということで、委員の方々には周知、ご理解いただいておりますが、この跡地利用については、今後の話合いになっていこうかなというところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今、具体的にですねご説明いただいたわけですが、3点目の質問に入らせていただくんですけども、先の9月議会では中山間地域の活性化対策として校区単位での農村RMO形成推進事業という農水省の事業であるんですけども、そういったものを提示させていただいたんですけども、この廃校利活用を前提とすると地域コミュニティ施設、もちろんハード整備のみならずそういったソフト事業も対象であるんですけども文部科学省、福祉施設への転換を想定すると厚生労働省、また放課後デイサービスやフリースクール等のそういった子どもたちの教育関連施設への転換を想定しますと子ども家庭庁等の様々な補助事業を活用することが可能になるというふうな事実もございます。</p> <p>また、今後ですね今総務部会等で検討いただいているかと思うんですけども、こういった検討が進み廃校の利活用計画が決まったとしても、恐らくここからが非常に大事でそれこそ先ほど町長がいろいろ大原、神川の事例も挙げていただいたんですけども、これまで教育施設として普通に使っていたこういった例えば体育館でありますとか、そういったところでですね経費を誰</p>

が負担するのかと。こういった仮に廃校になった後であれば、何かしら事業をするにしてもこの改修費、また運営中の維持管理費、光熱費、莫大な経費、恐らく光熱水費でとつても数百万の経費がかかっているかと思うんですが、これを誰が負担するのかと。これまで教育施設としてこれらの若干の軽微な改修も含めてですねそういったものでありますとか、維持管理費は全て町負担であったかと思いますが、今後ですねこういった地域コミュニティ、例えばそういった子ども食堂でありますとか、何かしら体育的な運動会的なイベント、先ほど町長もおっしゃっていただいたんですけど私もちよつと神舞に参加させていただいたんですが、その練習場としては当然体育館を使用させていただいておりました。そういった形ですね、とにかくやはり地域と密着してこの学校があったというふうなところが突然、もちろんこの事業主体とか維持主体がなくなるわけですので、そういった中でこういった維持管理をどうするのか。その負担をどうするのか。やはり非常に重要な問題になってくるかと思えます。そういった観点からですね、仮に今後その地域なり公民館なりが今後利活用事業というところで例えば具体的にそういうふうな運動会であるとかマルシェとか子ども食堂とかそういった事業、イベントをしたいというふうなことになった場合、それらの負担はその事業主体であります地域の自治会や公民館、そういった皆様になるのか。やはりこの学校というのがですね中学校もちろん廃校になったわけなんですけども、やはり小学校の歴史それ以上にやはり古く、地域においてはもう 100 数 10 年、先日池田のですね 145 周年の記念の会にも参加させていただいたんですが、やはりその 145 年とかいうふうなかなりの歴史があるわけなんですよね。そういったところで当然それがなくなってなかなかその学校も使えなくなるというところであればやはりその地域の活力維持という観点から、当然、地域の皆様の心のよりどころというところ非常にですねやっぱり寂しい思いと、やはり、もう地域がまた一段と目に見える形でですねやはり衰退していくというふうな現実がそう遠くない未来になってしまうんじゃないかというふうな懸念がやはり皆様お持ちなのかなと思います。

そういった観点から、やはりですね早い段階での方向性を提示するというのはやはり町としてのですね、やっぱり責務かなとは思いますが、そういった観点から、今後ですね廃校利活用の議論の主導、今この地区推進委員の総務部会というところでの議論、今後それが地域の公民館の皆様を踏まえての議論になっていくのかなと思うんですが、まず町として今後の利活用に関してどのような方向性を示されるのか。また、具体的に申し上げて維持管理の責任等というところかと思いますが、そういった観点からどのような方針を示されるのか、お伺いしたいと思います。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員がご懸念されていらっしゃるように、学校が閉校したときに、例えば3月31日で閉校しました。4月1日からはその施設はどうなるのかというご懸念もありますし、それまで学校というところが、地域のコミュニティに大きく貢献していたところからすると分断されるのではないかという、ご指摘はごもっともでございます。</p> <p>町としてはですね、これまでの中学校の廃校の状況と同じように、まずは維持管理は当然町がしていかざるを得ないので、次の方向性が出るまではですね。これまでの事例からいきますと、コミュニティセンターでありますとか、学習センターでありますとか、それは切れ目のないように、施設を新たな設置条例をつくって持っていくという形が1つの例だと思います。そうしますと、当然町が維持に関わる経費を負担していきますので、それで、その地域の議論に応じてまた改修が必要となった場合には、いろんな知恵を使いながらですね改修するということになります。あくまでもこれらについては、補助金適正化法に基づく補助金の償還金等の問題があることからですね、学校が廃止されたらそのまま管理もせずに放置してしまうということは絶対ございませんので、その点をご安心いただきたいと思います。</p> <p>それから、私どもが方向性として学校跡地について考えておりますのは、単に校舎、それから体育館が空きますので、早く議論して改修方法を出してよと、改修していきましょうよっていうところではなくてですね、あくまでも住民の皆さんが地域資源、地域の活力を維持するため、活性化のためにこういうような使い方をしたいんだというところをやはりそれは伴走しながら待っていききたいなというふうに思っているところであります。</p> <p>それから、今後地域の皆さんの協議によって、地域が目指す将来像等や目標がまとまってそれに対して、施設改修等が必要であると判断されればですね、町のほうでも改修も取り組んでまいりますし、維持費等についても、町として負担をしていくことになろうと思います。これには公民館も含めてですね、公的な団体が活動を実践するために施設を利用するというのが大前提になりますので、例えば民間の方々がそれを移譲されて、先ほどご提案のあった福祉の施設でありますとかということになりますと、また状況は変わってくるかなというふうには思っているところです。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番	町のほうで当面のまま維持されるというところで理解はしたのですが、一

<p>久保議員</p>	<p>方でその地域の皆様の議論を待ってから方向性を決定するということなのかなどは思うんですが、今年度は推進委員会の総務部会で検討されると。来年度以降どのような形になるのか具体的に私のほうでは把握はできてないんですけども、もちろんその地域の皆様に議論するというところで当然自治会公民館の皆様が主体となるかと思うんですけども、何といたしますか、その音頭は例えば館長でありますとか区長がとるべきなのか。それとも町が何かしらまたこの委員会を設置して議論されるのか。何といたしますか、結局、公共施設なので変な言い方ですが、地域の皆様としては、やはり例えばこれまで小学校だったから校長先生の許可があれば体育館が使用できた、校庭が使用できたということで、管理責任者が身近に居てその地域の中に溶け込んでその利活用があったというふうな経緯は当然あるかと思えます。そのような中でいざ廃校となると、もうもちろんその管理者不在の誰もいない建物になるわけであって、それを突然何か活用しようとなったときに、何といたしますか、どういう形でそのプロセスを進めていくのかというその原動力がどこになるのかというのが非常に重要かと思えます。</p> <p>もちろん地域の公民館や自治会がそれはもちろん主導権をとるということにはなるんでしょうけども、当然その会議を実施するにしても、そういった何かしらの経費であるとか、また何といたしますかその議論の中での具体性というところでは、例えば自治会の中で議論するのか、それとも町が何かしらの方向性を示しながら伴走支援しながらそういうふうな要望を聞いていくのかで大分変わってくると思えます。特に予算が伴うような話になりますと自治会や公民館単位では多分具体的な議論は多分固まらないというふうな正直印象を持っております。</p> <p>そのような観点から、この廃校利活用に関しては、何かしらの具体的な町のそういった伴走支援といたしますか、委員会なりどのような形でもいいかと思うんですが、具体的にその地域のこの廃校をどうするのかというところでは、ある程度しっかりとした協議体を設けてその具体的な計画を策定しないと、恐らくその地域任せといたしますか、その地域が主導になってというところで例えば普通の公民館長やその区長におきましてもなかなかですね、そこまでの動きといたしますか、ちょっと難しいのかなというのは正直考えてるところでございます。本当にもう例えば、この間の神舞1つにとってもそうなんですけども、当然、地域でできること、できないこと、もちろんあると思えます。そのような観点から、これまで使えてた施設を当然管理者たる町、その町が何かしら方向性を示さないまま、地域の皆さんが、あれをしたい、これをしたっていうことをどうその議論をまとめていって、例えば計画に落とし込むのか。それに関してはやはり町の積極的な関与は不可欠だと思う</p>
-------------	---

	<p>んですが、そのような観点から、当然今年度である程度方向性が出るような形で議論進むとは思いますが、来年度そして廃校になった段階、その地域に対してどういうアナウンスをされるのかあわせてお伺いしたいと思いません。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず跡地の利活用についての、音頭はどのようなふうにとっていくのか、町として関与していくのかというところがございますけれども、私が考えておりますのは、基本的に今公民館の方々にいろんなことも地域のことをご相談しておりますし、公民館からもこういった地域構想をつくりたいということがございましたら私どもが出向いて行って政策のほうでサポートをさせていただいているところです。</p> <p>やはりその外から持ってくるのが本当にこれはもう仮の話ですので、外から何かしらここに施設ができたり動きができることが理想なのか、それとも地域の中で形は見えないけれども細々とその地域のコミュニティを活用しながら新たな事業が展開していくのかというところを考えますと、最終的には、やはり私としては、地域の方々が何らかのアクションを起こしていただくことを私たちが伴走支援することが必要なことかなというふうに思っております。</p> <p>したがって、町としての関与の仕方としては、当然公民館の方々とうちの政策、そして今先ほど言いました、再編統合の総務部会の方々との連携となりますけれども、今スタートしたばかりですので、来年にかけてですね、そういった議論が盛り上がってくるとなりますと、公民館の方々ともっと詰めた膝詰めでのお話を私どもも一緒にさせていただくことになろうかなというふうに思っております。</p> <p>それから、廃校になったときに管理者が不在になるから、今までより使いにくくなるんじゃないかっていうところはございますが、例えばその学習センターにおいても今現在学習センターとして残っているのが池田と大原です。ここについては教育委員会が管理主体となって、施設の開放とかもしているところがございますので、それがベストとは言いませんけれども、無人にはなりますけれども、管理者が不在になるということはありませんことかなというふうに思っております。できるだけご心配についてはですね、私どもも非常に大事なことというふうに思っておりますので、今、少しずつ動いている宿利原であったり、また池田の新しい動きであったり、大原の動きであったり、そういったものをどういうふうに持続させていけるのか、ということもあわせてですね、跡地の利活用というのは考えていかないといけない</p>

	<p>のかなというふうに感じております。以上です。</p>
<p>○1 番 久保議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>1 番、久保君。</p>
<p>○1 番 久保議員</p>	<p>ちょっとまだ具体的なですね議論がちょっと深まってないのかなというふうな印象ではございますが、いかんせんもう決定している事項なのでちょっとこの協議はやはり鋭意進めていく必要があるかと思えます。</p> <p>また今後もですね、そういった協議の進展、また地域の皆様から具体的なですねそういったご要望をいただくこともあるかと思えますので、また引き続きご質問をさしていただきたいと思います。</p>

	<p>2点目の質問に移ります。医師会立病院の再整備事業に関してでございます。先の9月議会におきまして新設される当該病院の10年後、20年後、30年後のシミュレーション、シナリオ、来院患者並びに入院患者の年齢構成の推移というところで具体的な検討はなされていないとの回答をいただいたところでございます。</p> <p>一方ですね、やはり今回のこの基本計画でございますように、やはり20年、30年、40年近く運営されるわけでございますから、その先ですねやはりこの患者、来院される皆様がどうなっていくのか非常にやはり重要なポイントかと思えます。その中で今のこの20代、30代、40代この南隅地域、鹿屋市等々も含めてなんですけども、今後ですね、継続的に利用し続けるような形になるかどうか、ここは十分にやはり慎重に検討していかなければならないというふうに考えております。この基本計画の中で入院患者数はそこまで減らないというふうなシナリオでありましたが、一方でこの20代、30代、40代の皆様の子育て世代であって特に小児科等々も含めてやはり町外の病院に行っていらっしゃいますし、やはりそういったところでの通院といえますか、やはりそういったものがメインになってくるっていう現実。実際この世代の皆様にもちょっとそういうふうなお話を伺っているところでございます。</p> <p>そのような観点からですね、結局この世代に対してどういうアプローチをされるのか。民間事業におけるマーケティングというふうな書き方をしておりますけど、一応1番これ重要な点かなと思えます。今後そういった若手の集客といえますか、そういった方々に対して、どのようなアプローチをされるのか。具体的にですねどのようなそういった方針、この計画の中で落とし込みというか議論がされたのか、お尋ねしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、20代、30代、40代の継続的な利用についてでございますが、前回の議会でも答弁させていただきましたように、新病院における医療機能や診療内容は、現在と大きな変化はないことから、患者の年齢構成が大きく変動することはないというふうに考えておるところです。20代、30代、40代の方の利用について、基本計画の事業収支計画における患者数を現病院の患者構成から年代別に推計いたしますと、新病院の開院1年目が20代から40代の患者数の合計で、外来が2,147人、入院が907人に対し、開院30年後、それぞれ50代、60代、70代になった場合の利用状況は外来が5,275人、入院が4,507人と増加することが想定されております。このように若い世代は、一般的に病院の利用自体が少ないこと</p>

	<p>から、また、利用する場合であっても手術を要するような急性期医療のニーズが多いことから、遠方の急性期病院で受診するケースが多いというのは実情でございます。これは久保議員のご指摘のとおりでございます。しかしながら、年齢を重ねるとともに慢性疾患等の増加、入院、治療期間の長期化、病院までの移動の困難感などから、身近な場所にある回復期、慢性期の病院の重要性が高まってくるものと考えております。</p> <p>なお、若い世代に新病院を認識してもらうこともご指摘のとおり重要でございますので、病院とも連携しながら、特定健診や人間ドックなどの検診事業をより一層充実し、早期発見、早期治療につなげるとともに、地域の身近な病院としての認識を高める取組みを講じてまいりたいと考えております。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>今の 20 代から 40 代の方が 50 代、70 代になったときそういったいろいろ慢性疾患等での通院が増加するというふうな想定でシミュレーションされてるといふところは理解したわけでございますが、やはりですね、絶対数といいますか、今の当然通院あるいは入院されてる皆様よりこの 20 代から 40 代の私どもの世代というのは絶対数として少ない、1 つ当然事実かと思えます。ちょっと後ほどのですね、この 2 番目の質問に関連して入らせていただくんですけども、そういった観点からですね、今後の今その実施設計が進んでこの病院計画でございますが、前々から質問させていただいてる懸念で例えばの事例でこれが当てはまるわけではないんですけども、2025 年に予定されております大阪関西万博、いろいろ報道もなされておりますが、建設費用が 2018 年段階では 1,250 億円だったものが、本年 10 月段階では 2,350 億円。また、直近の報道ではまたそのさらに上ぶれるような報道もございますが、大幅にやはり高騰し、それがすぐさま因果関係はないかと思うんですが建設業者とのそういった契約等もなかなか決まらず一部では計画や設計変更を行うなどのそういった対応を余儀なくされてるようなこともございます。</p> <p>このようなですね、事例がこの病院計画の再整備事業にそのまま該当するわけではもちろんございませんが、ただ開院予定時期がこの 2025 年度今計画されておりますが、そういったですね時系列的な類似性がある以上、国内外の各種情勢、特にこのインフレ状況ですね。鑑みると当初計画の整備費用 58.7 億円が上ぶれてくる可能性も著しく高まっているのではないかと懸念されているところでございます。そのような中から、この当病院再整備基本計画で詳しくグラフといいますか表に書いてあるページがあるんですけど</p>

	<p>も、開院 10 年目には整備をされるこの 132 床ございますが、ここから病床を段階的に縮小し、開院この 10 年目から 15 年目にかけてなんですけども、病床が段階的に縮小されて、この 15 年目には 90 床、この段階でこの病棟が 3 病棟から 2 病棟へ縮小し、開院 25 年目には、またさらに縮小されて 70 床、そして開院 30 年目には、病床は 60 床と半減するというふうな計画になっております。</p> <p>他方療養病棟、介護保険施設というところに転換するところを 15 年目から開始されて、この介護保険施設が 15 年目の段階で 35 床に増加といいますか、設置。開院 25 年目からは、50 床になるというところで病院からこの介護保険施設になるというふうな計画でございます。</p> <p>先の 9 月議会では、将来の病院、先ほどの今の 20 代から 40 代、50 代から 70 代というところの将来の収益減に関しては、病床の縮小等による費用減少で対応する旨の答弁をいただいたところなんですけども、この具体的にですねこの病床を削減していくことが確定してる計画であれば、なぜ、この最初のこの 10 年間をこの 132 床で固定しなければならないのか。今回その 132 床をもとに当然設計をされてると思うんですけど、病院としての機能が 10 年後から 132 床から減少するのであれば、なぜこの最初の 10 年間のために今の 58.7 億円上振れる可能性がございますが、その巨費を投じて維持しなければならないのか、そこら辺のですね費用対効果の観点からどのような検討されたのか。</p> <p>また、この点に関して本当に病床削減することが確定であれば、そういう意味で将来推移としてこの病床が減るといのがこの計画段階で確定してるのであれば、なぜこの規模を維持する必要があったのかご説明をお願いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。132 床の整備する理由等についてですけれども、これまでもご説明してきましたとおり、132 床の設定理由は、地域に必要とされる医療需要に応えるとともに、病院経営運営の黒字化が可能な規模としての検討を行い、基本計画策定委員会において協議、取りまとめていただき、両町合同での合同全員協議会での承認を経て、南隅地域のための医療介護の姿検討委員会で決定していただいたものでございます。</p> <p>なお、医療需要については、現病院の入院患者数をもとに人口減少を加味した上で、2045 年までの入院患者数の推計を行い、それを踏まえ、新病院は 130 床程度の病床数が必要とされたところでございます。</p> <p>また、病院運営については、病床数で 97 床から 137 床、病棟数を 2 病棟</p>

	<p>または3病棟とした6つのパターンから検討を設定し、そのパターンごとに収支の試算を行った結果、唯一黒字化が見込まれましたのが、3病棟132床体制であったものでございます。</p> <p>議員がおっしゃるように将来的な病床規模を小さくするのであれば、当初から縮減するべきではないかというところではございますけれども、整備費用は確かに縮減されたとしても、やはり私ども巨額の投資をしていきますので、病院経営、病院運営というところをしっかりと持続性を考えながら、続けていかないといけないところがございますし、それよりも何より、新病院に入院したくても病床数の不足から、鹿屋市等の遠方の病院に入院をせざるを得ない患者が多数生じることは避けなければいけないというふうに思っております。当然これは、患者さんのこともですが、それを看護していらっしゃるご家族の負担も増すことになります。</p> <p>したがって、町としましては、地域の住民の皆さんに対して、安心安全な医療を安定的かつ継続的に提供するためにも、この規模の病院を整備することが必要不可欠であると考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>現在の医療ニーズと病院の黒字化と主にそういった観点からの病床132というふうな設定かと思いますが、関連しますので3点目に入らせていただきますけれども、9月議会で町内外のこういった医療関係の方、介護関係の方、そういった経営されてる方、いろいろお話をお伺いする機会がございまして、何といたしますか、当然県内でもほかのこういった直接この事例がないにしても、例えば公立病院でありますとか県立病院、あるいは地域の中核病院等々あるいは全国的に昨今医療報酬の議論でそういった公立、準公立といたしますか、そういった病院は大幅な赤字がある。一方で診療所はプラスが出て等々いろんな報道もあるわけではございますが、率直にこういった今回のこれは建設費の補助のみで民間運営の病院になるというところでございますが、今黒字でお話がありましたが、黒字赤字そういった事業収支の話に関して、運営体制でありますとか、そういった運営見通し、シビアな検討が必要ということはいろいろなところでご意見をいただいているところでございます。何といたしますかこの計画段階で医療ニーズが縮小する病床が減るのが確定してる状況っていうのはある意味で、当然医療に関するニーズはもう当然減りますし、それに関する収入も減るところで、もっとシビアな検討が必要という声をとにかくいただいているところでございます。</p> <p>将来推移というところで、ある意味で今のこの計画で確定してるわけでは</p>

から、当然その必要に応じてダウンサイジング、病床を減らすというふうな恐らく計画をされてるんだと思います。その中で、当然、介護保険施設に転換していくというふうな計画かと思うんですけども、すなわち途中から病院機能としては当然失われていくというふうな形になるかと思っています。最終的に60床、介護保険施設が50床というところで、事実上介護保険施設の役割が大きくなっていくというふうなことになるかと思うんですが、先ほどの廃校跡地の話ではないんですけども、それこそ地域の皆様の要望としては、もちろんその病院に入院される方もいらっしゃると思いますが、要支援や要介護になられた方々は何かしらのこういった介護保険施設に入所されます。特にこの中山間地域の方々、入所率がやっぱり圧倒的に大きいんですよ。当然ご家族の送迎ができる方送迎もされていらっしゃると思いますが、大半は施設の送迎バス等いろいろな事情があるかと思うんですけど、こういった介護保険施設はそれこそ離れた場所に行くんじゃなくて地域に密着してたほうが、通所に関しては非常にやりやすいですし、地域のコミュニティの中でやはりそういった形で生活ができるというところで、こういった介護保険施設は1か所にももちろんこういう形で集約するというふうな判断もあるかもしれませんが、むしろそれこそ今お話しさせていただいた廃校跡地に整備するというところ、これ具体的に地域の皆様からご要望いただいているところがございます。そういった観点からこの新病院が病院としての機能を半減し、その半分が介護保険施設になるというふうな計画がこういう形であるのであれば、その整備費用の費用対効果というのをもう一度精査する必要があるのではないかとちょっと率直に思うところがございます。

病院を建てるため132床が30年維持されるのであればこの58.7億の費用対効果がしっかり発揮されると思うんですが、介護保険施設に転換するのであれば、確かに直近の10年の医療ニーズを満たすためにこの投資をするというのは1つ考え方としてあるかもしれませんが、その後132床に回復しないのであれば、その投資効果というのが、いかにその効能が発揮されるのかということは、これはちょっと少しですね精査が必要かなと率直に思うところがございます。

そういった形でこの132床の設計が進行中であるんですけども、かねてからお尋ねしてるんですが、まだ確定は当然されてないと思うんですけども恐らくこの年度末にかけて、実施設計が予定であればもちろん上がってくるかと思うので、この建設費用はちょっといつの段階で明示されるのか伺いたいと思います。

その上で、かねてよりご説明いただいておりますが、この整備費用が上昇する可能性があるというふうなところがございますが、この上回った場合もちろ

	<p>ん金額の差異は当然出てくるかと思いますが、この万博の事例がそのまま当てはまるとは思いたくはないんですけども、恐らく間違いなく上ぶれてくるのかなど。そうなったときに上回った部分、先般のご質問ではそれを踏まえて2町で対応するという旨のご回答いただいてたんですけども、この基本計画の原則負担すると書いているだけであって必ず負担しないといけないわけでは当然ないですよ。そういった観点が先ほどの廃校利活用の話ではないんですけども、仮に例えばその10億が20億の規模で上回った場合は、その上限を当然設定して当然そういうふうに新たに町が支出するのであれば、将来のこの介護保険施設のニーズというのはこの廃校利活用に当然振り分けたほうがいいのでは。すなわちこの132床を10年間維持するために仮に70億、80億に上回った場合、この整備計画を当初のとおり進めるかどうかの判断はいつの段階に行われるのか。当然私も議会での判断も当然必要とされるでしょうし、当然地域の皆様のお声といいますか、そういったものを結局のところ今この58.7億で132床を建設する、それがこの金額が仮に本当に70億、80億になった場合本当に当初計画のとおり進めるのかどうか。そういったことの再検証というのを行うかどうかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。ご質問の中身がちょっと幅広でございましたので、もし答弁が不足しておるようでしたらご指摘いただければと思います。</p> <p>まず、久保議員がおっしゃるように、身近なところで介護施設が運営されるっていうのは、非常に私もそれは共感しております。本来そういう体制が、身近なところで介護施設が存在することが、地域で地域包括ケアを進めていく上では大事なことかというふうに重々承知はしているところではございます。ただ、現状からしますと、なかなかデイサービス事業者が事業を終息させるとかですね、そういった厳しい現状もありますことから、私どもとしては、先ほど申し上げた医療と特に医療の必要な要介護者の長期療養生活施設として、重要になります介護医療院の整備というのが必要であろうということからですね、将来的な人口減少に対しては、そちらに移管していこうというふうな計画を立てているところです。</p> <p>それから先ほど来ご質問にありますように、132床で将来的に減少していくんだから、132床も作らんでいいんじゃないかと、そこに10年間しても、投資効果としてどうなのかというご指摘をなされていますけれども、そもそも論としてですね、病院の病室は、1床あたり6.4㎡なんです。1人の基準面積が。ところが介護施設となりますと、8.0㎡ということで増えるんです</p>

	<p>ね。ですので、私どもが基本計画の中で考えたのは、将来的な人口推計も見た上で、そこに入院患者さんが減少することも想定して、介護医療に切替えようとしたときに、スムーズに移行できるように、面積確保せざるを得ない。そのときに再度投資をするというわけにはいきませんので、そういったことも視野に入れて、今計画しているというところをご承知おきいただきたいと思えます。</p> <p>それから、建設費用の明示時期について、明らかにする時期についてということですが、現在行っております実施設計業務における工事費用の積算並びに開院支援業務等による医療機器を初めとする各種機器等の積算と各費用が全て出そろい、総事業費としてお示しできるようになった段階でお知らせしたいと考えております。</p> <p>なお、時期については1月中に南大隅町議会との合同全員協議会を開催させていただくとともに、その後、町民の皆様方に対しても、まちづくり懇談会で私どもは今回かかる経費等については、ご説明をさせていただく予定としております。それから、久保議員がご心配していただいているように私も非常に懸念はしておりますが、物価高騰に対する整備費高騰の事業費の問題でございます。これにつきましては、先ほども答弁いたしました、肝属郡医師会立病院の再整備は、両町の住民の安心安全な医療、そして安定的かつ継続的に提供するためにどうしても必要不可欠なものでございますので、現病院の老朽化を踏まえ、早急な病院整備が必要であるという考えに変わっておりません。町としましても、物価高騰に対する懸念はございますが、事業費の精査を行った上で、当然、物価の上ぶれ等がある場合につきましても、そのまま皆様方にその内訳も丁寧にご説明して、ご理解いただきながら、この基本計画に基づく病院整備を推進してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>面積の関係からっていうところもあるかと思いますが、もちろん面積の観点もあるんですけど、やはりこの費用対効果だと思うんですね。何と申しますか、一般的に介護保険施設を作るのであればこのような協議は必要ございません。そもそも論なんですけど、この新病院建設に関して両町が言い出したことではなくて、これ医師会さんが恐らく言い出したことだと思うんですね。これが両町が言い出してこういう計画を進めるのであれば、今のお話は非常に理解できるんですけども、結局医師会さんがこういう形で恐らく最初要望出されたというふうに伺っております。そのような中でももちろんそ</p>

の地域の医療介護を守るためにももちろん必要であるんですが、医師会さんのみが、その全てを担うわけでは当然ないので、結局ほかこの介護保険施設もあるわけであって、当然上ぶれる分に関しては両町が負担するというふうな方針なのかなと思うんですけど、結局その病院の132床の機能は10年で終わり、段階的に介護建設に移行するということになった場合に仮に極端な話ですけど100億仮にかかるような場合になったとして、果たしてその病院の機能の維持、あるいは町民の皆様の今後の利活用、そういった病院の価値というところを見たときに、本当に一切この規模見直しをしないということは、何といたしますかこの事業を進める上で正しい形なのかなと疑問を呈するところでございます。

もうお時間も迫ってきているんですけど、とある複数のですね町内の介護保険施設のスタッフ、それから経営されてる方々からお話を伺うんですが、当然お客さん患者さんの関係で当然医師会の病院に連れて行かれて、いろいろやりとりされるんですけど、何といたしますか、全てのスタッフの皆さんがそうではないんですけど、中にはちょっと対応が悪いスタッフもいらっしゃるというところでそういうお話も伺っております。今回の事業が、当然町立病院ではないんですよ。これだけ両町が多額の資金を出して、この新病院の事業をするというところで、そういう形でこの事業が推進されてるというところで先ほど経営改善という観点からお話しさせていただいたんですけども、そういった病院側として、この事業に対する意識の改革でありますとか、今後の厳しい当然事業環境になると思いますがその中で経営改善されるというふうなそういった事業努力、それに対して今後両町が年に1回の委員会は開催されるというふうなお話を伺っているんですけど、結局その監督責任能力がどこにあるのかというのが非常に重要な問題になってくると思います。これだけ巨額な投資をしてその後の運営は全て医師会任せで黒字が出る、赤字が出る、それは当然病院経営の問題であると思うんですが、仮にこのような昨今の厳しい医療環境のような中で、仮に赤字が出る。今回のこの事業計画に関しても大規模修繕費の費用は当然入っておりません。恐らくもう10年たった段階でこういった施設の中の当然転換、まずそのハードとしての改修費も当然かかってくると思います。そういった形になったとき、この巨額の投資をした両町が今後の経営に関して、あるいはそういったいろいろな設備の更新あるいはそういった老朽化、その他の対策等に対して、どういうふうなスタンスで臨むのか。もう今回58.7億が上ぶれる、それを町民の皆さんに説明をされる、そのあとの経営に関してどのように責任を持って関与されるのかというところで、今1度ですね今後の新病院の将来の在り方に関して協議をする場合は正直ちょっと必要なかなというところは伺っており

	<p>ます。私の周りにそういうお声が多いだけなのかもしれませんが、正直そういった同業、他社の皆様からもちよっと正直そういった懸念の声が多く上がっているような状況でございますので、そういった観点で今回この事業計画が進んでるわけですが、一切この金額に関して、もう再考することはないのか。金額というのはこの 58.7 億円を超過することに関して、この事業のもちろんその事業をやめるというわけじゃなくて何かしらの削減努力、この規模も含めたですね、そういったことはもう考慮されないのか、最後お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。非常にご心配いただいておりますことにつきましては私どももですね、この金額のものについては非常に懸念はしております。ただ、これまで南隅地域の医療介護検討委員会、それから両町の議会、踏まえてこの計画が進められてきていることからですね、新たな協議の場所を設けることは、これはあり得ないことかなというふうに思います。これは議員の皆様方も議会の方々もご承認いただいた上での計画でございます。それから、規模の内容につきましては、132 床が今後 10 年間継続的に経営していくための経営規模であるというところから私どもが、この 132 床というところで考えておりますので、ただし、一方、今医師会が設備等についても精査をするようにまだ指示をしてありますので、できるだけその中で、精査をしつつ、ただし 132 床というこの基本から、将来、介護医療院への転換も含めた形での総体的な事業計画ということを考えているところからでございますから、この 132 床についてはそのまま引き続き進めてまいりたいと思います。</p> <p>それから、ご心配していただいている、資材高騰の上ぶれ等についてはですね、私どもも懸念しておりますので、1 月にはしっかりとご説明してですね、住民の皆さんにもご負担についてもお話しさせていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
○笹原議長	<p>それでは、ここで昼食休憩に入ります。午後は 12 時 50 分から再開します。</p> <p style="text-align: center;">(1 番 久保議員 質問者席から降壇)</p> <p style="text-align: center;">休憩 11:19</p> <p style="text-align: center;">再開 12:46</p>
○笹原議長	<p>休憩前に引続き会議を再開します。次に 5 番、浪瀬君の発言を許します。</p> <p>5 番、浪瀬君。</p> <p style="text-align: center;">(5 番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)</p>
○5 番	午後から 1 番でございます。よろしく申し上げます。それでは、通告に従

浪瀬議員	<p>いまして質問をさせていただきます。</p> <p>まず1番目に森林保全についてでございます。錦江町森林の保全に関する条例が令和6年1月1日に施行されることにより、今後、再造林が進むことに大きな期待をしております。現在までに、町内の皆伐が多く進み、水資源や国土保全等を心配するところでございます。1番目に近年の伐採面積と再造林率を何%かお知らせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。町内では伐期を迎えた杉の人工林が増え、近年伐採面積が増加しております。令和元年度は32ha、2年度が136ha、3年度が77ha、4年度が150haと推移しており、4年間では395ha、年平均約99haの森林が伐採されております。一方、再造林率は令和元年度から47%、13%、36%、47%と推移しており、4年間では33%の再造林率となっておりますところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>ありがとうございました。1番近い令和4年度ですね、植付け面積を森林組合に伺いをしたところ、大根占が16町歩、田代が12町歩、28.4ha植付けをしたということでございました。これで今、どれくらいの再造林率ですかとお聞きしたところ、40%いってますかって言ったら、いやいや、ということで、やっぱり33%その程度だろうと予測をするところでございます。</p> <p>事前にですね、今度は、今も言いましたように翌年1月1日から、事前の届出が必要なんですということで、この前も各公民館を職員の方が回られたんですけども、大変興味がないのか、川原に出たんですけども、2人か3人その程度でございました。周知は町の放送等でされておるんですけどもやはり森林に関するですね、今後水のことや伐採して5年たったら、杉は根が腐れてそこから水が入って、崖崩れの可能性が大きくなりますよというのも森林管理者や森林組合の方からお聞きしてるんですが、町長、ここで事前届出をされて伐採業者が出されるのか、本人が持ってこられるのか分かりませんが、その方に対してどういうお願いって言えばいいのか、指導とか今後のこうやってくださいというのを考えていらっしゃるのか、簡単でもいいですけどもお聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず浪瀬議員もご指摘のとおり、現状の法律の中では森林法という法律の中で、伐採届を提出するようになってます。森林法に基づく伐採届出というのは要件を満たしておれば、必要書類がそろっておれば許可せざるを得ない、承認せざるを得ないというところでした。私どもとしても、再造林が進まないことを懸念しまして、森林整備条例というようなものをつくって、事前に契約がされる前に契約の 30 日前に役場にまずはご相談をくださいと。役場に届けを出してくださいと。そうすることによって、私どもが再造林の補助もほかの自治体よりも手厚くしておりますので、そういったものをご説明させていただいて、まず再造林を跡地が天然更新という自然に放置されたまま 5 年間で自然に帰りますよという、その選択をできるだけ少なくしたいというのが主な主眼でございます。</p> <p>したがって、住民の皆様は、事業者の皆さんと売買契約を結ぶ 30 日前に必ず役場に届を出していただく必要がございますので、そのときに私どものほうから丁寧に制度をですね、説明させていただくことにしております。</p> <p>私どもも全てを再造林しなければいけないというふうに思っているわけではないんです。といいますのが、戦後に植林政策が進められて、急峻な場所にも杉の木が植えられている。それっていうのは果たして流域治水の観点からすると、正しいのかなっていうところもやっぱり疑問を持っております。そういうところは、逆に広葉樹を植林していただくという方法もございますでしょうし、ある程度山をゾーニングして、針葉樹だけじゃなくて広葉樹の推進ということも進めてまいりたいと思いますので、そういったところ場所に応じてですね、私どものほうから丁寧にご説明させていただく機会にしたいというふうに思っているところです。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>町長が今言われるようにですね、私もちょっと林業関係の方にいろいろ聞いてみたんですけど、やっぱり 1 山切ったときにですね、谷は 35 年 40 年すれば切れるけど山のほうはですね、もうそれでは切れないからなかなか大変だということで、1 山ですね 70% ぐらいを造林をして、もう上のほうは自然林、檜、マテ、照葉樹が自然に生えるのを待ったほうが効率がいいかもなというようなお話でありました。</p> <p>今回もですね、4 年で東京ドーム 6 個分ぐらいは植えてあるんですけども、1 業者さんはですね後継者もいるし、将来的なことを考えたときに 10 町歩切ったときは 10 町歩植える努力をしていると。でもそれもですね、補</p>

	<p>助金の流れとして森林組合が計画申請をして、それから植付けをしてくださいという私たちに来るもんだから、もうやっぱり切ったほうがいいと、採算性がとれないと、なかなか。それで5年間で地主、所有者からお金をもらってますかと言ったら、一銭もらわずに5年間はやってるということだけど、やっぱりもう将来そういう考えがなければ地元の業者も植えているところは少ないですよというような話でありました。</p> <p>やはり、山を行くと町道、林道に入るとびっくりするぐらいに切れてて、心が痛むんですけども、今、届出をしてもらってそういう方向でですね、いけばいいんですけどこれは財産権がありますので、切るなということではできないし、それで1番はですね、昔、補助制度がないときに植えて、やっぱりその感覚があるのかなと、今はもう5年は大丈夫ですよというのがあるんですけども、それでやっぱり森林組合の方に伺えばですね、5年間は何も経費はかかりませんと。8年ぐらいで蔓を切らないといけないと。それから、間伐の前までにですね。どこか10何年で不良木と言うんですか、一緒に植えてあって不良品で、もうそこで切って絶やさないといけないというこれが、お金にならないと。蔓を切るのと不良木という、ここに補助金があったらいいんですけどねという話でした。間伐の場合はですね、やはり、お金になるから、手出しをしていただくことはないんですがということでありました。</p> <p>やはり昨日もですね、400万円ほど減額になっておりました森林環境保全直接支援事業補助金ですか。やはり400万ばかり少なくなっているということは、あれを見ると標準経費の68%、再造林95%、それから作業道の開設等が80%という補助をもらえるわけですので、少しでもですねそういうふうにしていただければと思うんです。それでその辺の間伐まで行かない蔓切りとか不良木の切捨て、この辺の補助というのは見込めないですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>具体的な現段階ではないと思いますが、まずは今、浪瀬議員が最初冒頭おっしゃられたように山に対する無関心、所有者のですね。関心の薄さ、それから相続をしてもそれに対しても、次の世代がやはりそこを維持することを嫌われるとかですね、拒否されるというようなこともあってですね、なかなか周知がいかないことでもあります。なので、今回の条例に基づいて必ず役場のほうに伐採等を進める場合は、届出がありますし、所有権の移転が発生する場合も届出をしていただく必要がございますので、そこで山に対する制度を説明しながら対応はしていきたいというのが1つです。</p> <p>それから、まずはそこで5年間、再造林をするに当たって、それから下刈</p>

	<p>りまでの経費として、これは参考経費ですけれども、1町歩当たり244万ぐらいかかるという数字が出てきておりますので、それについてはしっかりと私どものほうで県補助金、それから町の補助金でサポートできる体制が整っておりますので、そこをしっかりとお知らせした上でですね、今後については蔓切りでしたりとか、不良木については検討する必要はあろうかなど。まずは私どもとしては、5年間のそういったほかにない制度をしっかりと周知することが1番大事なことかなというふうに感じております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>この林業に関してはですね、他のところから考えれば補助は大きいと思うんですよね。俗に林業が補助金漬けだとか言われてるところもあるようにですね、植えて補助金、草を刈って補助金、間引きして補助金というぐらいに手厚くされてるんですが、植えてこういう結果がですね、お金になるのが、30年後50年後ならば、そのときに相場がどうなってるのか。その辺が本人たちも不安があったりするので再造林率が増えないのかなと思うところでございます。</p> <p>何か水を差すようですけれどもは、1か月前に届出をされてそれからいろいろ説明をされて、再造林をしてくださいよというお願いをして、本人によく説明をして、それからまたこの伐採をする業者、借主にも町からの助言の内容を伝達するというようになっておりますけれども森林組合に聞けばですね、さっきも言いましたけれども、大根占で16町歩、田代で12町歩、28町歩、それで設計計画をして、そうして植えてくれる業者をお願いして、自分たちも植えるんですけど、もうこれ以上はですね、植えられないと。もう、もちろんさっき言いましたように業者さんも伐採を進めたほうがいとあるんでしょうけれども、もう森林組合も人手不足でですね、補助金をやったりしても、これ以上の造林率のアップというのはですね、なかなか難しいですよという話でありました。</p> <p>それを踏まえてですね、2番目に行きたいんですが、再造林率が進まない伐採場所については、森林所有者より町が借上げ、植付け補助制度を利用して、仮称ですけど錦江町分収育林制度を俗に言う緑のオーナーや子どもたちを含めた植樹祭を行い、森林保全をする考えがないかお聞きしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。国土保全や水源涵養機能の維持のため

	<p>にも、また、経済資源を後世に引き継ぐためにも、皆伐後の再造林は非常に重要なことだと考えており、伐採届を受理するときなどに再造林の確認を厳格に行っているところでございます。</p> <p>また、昨年度から森林保全に関する説明会等を通じ、森林を取り巻く現状や課題を住民の皆さんと共有したことや今年度は造林支援のための新たな補助制度を創設したことなども、先ほど浪瀬議員のご指摘の中でも答弁させていただいたところです。少しずつではございますが、再造林が増加傾向にあるというのも実態かなというふうに思っています。</p> <p>ご質問にあります、皆伐後に造林していない森林については、従来、造林するための地拵えに多額の経費を要しておりましたが、今年度から地拵えへの補助も新設しておりますので、こちらも活用して造林していただきたいと考えているところです。国は森林経営管理法を制定して、市町村が所有者から森林経営管理の委託を受ける森林経営管理制度の運用を働きかけており、本町でもそのための意向調査を現在進めております。</p> <p>ご提案いただきました分収育林制度については、これらの意向調査の結果を踏まえて策定を予定している本町の総合的な森林ビジョンや、森林経営管理制度の実施方針の中で、施策の1つとして実施可能性を検討してまいりたいと考えております。なお、子どもたちも含めた植樹祭等については、森林保護などを考えてもらいたい機会になると思われまますので、各機関と協議しながら、実施方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○新田町長	<p>子どもたちを含めた植樹祭、去年の2月15日に神川地内で伐採とそれから植樹のイベントを開催されて、大根占の小学5年生が27名参加をされております。今、何か5年生で森林に関する勉強をするんだということで、5年生が選ばれてるということなんですけれども、毎年こういうのを森林組合でしていただいて呼んでいただけるんですかということをお聞きしたらですね、もちろん鹿屋、垂水、大根占、肝付で回りばんこでやるので、もう4年に1回しか多分呼ばれないというような話でしたよね、ということは、もう1回も行かない子どもが大部分かなということで、やっぱりこれから、脱炭素とか、いろいろ子どもたちにも関心を持ってもらわないといけないしですね、こういうことで木を切ってこれがいろんなバイオマスになったりとか、自然の恵みを受けるんだよと。これが水を大切に使うって方向にもなるでしょうし、やっぱその辺も意外とですね、田代は山が多いんですが、あまり水が多いところじゃないんですよね。花瀬川を見ていただければ分かるようにもう横のほうちょろちょろ流れるぐらいのもんで、やっぱこれ</p>

	<p>が木が切られれば、もう水は本当不足すると思うんです。</p> <p>それと、先ほども言いましたけれども、いろいろ国の施策かれこれもあるかもしれませんが、今、伐採業者が土地まで買って、もう放置して、それでももう悪いっていう言い方は語弊があるかもしれませんが育ちが悪いところはもう何町歩もあげますよと、自分が持ってて固定資産税を払ったり、そのまましてるよりかも、いればあげますよと言ってうちの近くの業者さんも、もう何町歩か子どもが貰うと言うからタダで貰ったとそういう状況のようなことも聞きました。それでも、国も町も県も含めていろいろやってくれるんでしょうけれども、もう少しでもですね、民間の力を借りて、例えば5年間は経費も要らないし、それからそんな8年後でみんなでその蔓を切ろうとか、そうなれば若い人たちが楽しみにするんじゃないかなと。もうボランティアという気持ちでして最終的に。前はですよ、各集落に部分林とかいろいろしてましたし、学校自体も学有林を持って、今もあるんでしょうけど、1年に1回夏休み前に子どもたちと親と弁当持って造林に行つてとかあったけど何かそういうのもまだ、学校であるのかもしれませんが、やっぱり民間の力をですね、借りるほかにはもうなかなかだと思っんですよ。それで植えないという人もそれはもう若い人たちに貸してくれませんか。固定資産税は、どうにかしますというようなことであればですね、いいのかなと思っんですけど。やっぱり町の考えとしては、国の方針を待ってということですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず浪瀬議員が課題を整理していただいたと思っております。実はですね私どもも先週から、ちょっとした勉強会を始めました。それは何でかといいますと、やっぱり森の多面的な公益的な機能だけを話をしても、森林行政ってうまくはできないだろうと。当然、伐採して植林して5年間までは金は要らないとはいうものの、それってなかなかそれだけでは訴える力が弱いよねと。やっぱりそういう課題をしっかりとまず自分たちで分析したときに、浪瀬議員おっしゃったように、意識の醸成というところが1番であり、時間はかかりますけど大事だなと。今回は、分収育林制度のご提案ではございますけども、そのときに私のほうから、森林組合とうちの職員に話したのは、先ほど申し上げるように針葉樹だけが山ではないよねと。当然今の有害鳥獣の状況を見ると、当然その餌がないというのも実態だねと。それであれば、椎・樫も含めて、広葉樹の植林というのは必要である。私どもの補助事業にも椎・樫の補助はございますが、お金を出すだけでは、それは人は動かない。そこでどうしたらいいかっていうところで私ども先般ですね、岡</p>

	<p>山県の西栗倉のほうにちょっと研修に行きましたので、その際に子どもたちに苗木をつくってもらってはできないかなど。それを町が買い取ってもしくは森林組合が買い取って、広葉樹の苗として植えていこうと。それは、ただその苗を作ってもらって買い取るということが目的ではなくて、山にまずは関心を持っていただきたい。当然それが山に関心を持つことによって川上、川中、川下という自然の循環の流れを学んでほしいと。それは、時間がかかっても、今からスタートしなければ、この実態というのは、簡単にお金だけでは解決できないねということで、先週、まずは自分たちで植えてみるということで指示を出したところでした。</p> <p>なので、まず意識の醸成のためには今、広葉樹の苗づくりでしたりとか、それから、北海道の知床でもやっております、人手がないので、森林ボランティアみたいなものですね、それを全国に呼びかけて、やっぱりこの美しい森を保っていく方法はできないものかとか、そういったものも今検討している最中です。それから、造林に関わる部分については、なかなか造林をする事業者さんが少のうございましたので、今回、私どもの助成事業もございましてですね、造林を中心にやっていきたいという地元の事業者さんも出ておりますので、そういう方々も短期的なものと長期的なものを並行しながら進めていかなければいけないというふうに今考えているところです。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>今、町長のお話を伺ってですね、ちょっと安心するところもありまして、森林業者の方もそういう形ですね、植えていってありがたいし、さっき話された子どもたちが苗を作って、それで子どもが苗を作って植えるということは、父ちゃん行こや母ちゃん行こうやで、親も巻き込んだですね、そういう植林ができてきて、自分が植えた木がこんなになったとか20年後、30年後、40年後楽しみになってくるのかなということですね、ちょっとそれを強くですね、進めていただければありがたいなと思うところでございます。それはお願いをいたしまして、次に行きたいと思います。</p> <p>先ほど同僚議員からですね、いろいろ質疑があつて、町長の考えも示されたのですが私としてはですね、町長の考え方、言われたことは、病床を小さくする事業計画の見直しがないものと思ってですね。質問をさせていただきます。医師会立病院の建設についてでありますけれども、資材価格の高騰や人件費値上げ等により建設費も上昇していくが、入札時期はいつ頃か、お伺いをしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。建設工事の入札の時期についてでございますけれども、今後ご説明等を行うことになる事業費やそれに係る令和6年度の当初予算についてご承認いただくことが前提にはなりますが、新病院の早期完成のためにも新年度早々に着手したいと考えております。</p> <p>具体的には、両町の当初予算が成立し、肝属郡医師会立病院が建設工事の実施について、理事会等の承認を得た後に入札実施の公告手続等を経て、入札を行うことになるというふうに考えております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>町民へのお知らせの中では、設計施工分離方式の場合にですね、約1月中旬頃の工事ということになっておりますので、諸々あったりして、その辺は4月になるのかなと。3月かなと予測をしておりましたけれども、今、町長が当初予算を言われましたので、4月頃の入札でいくのかなと了解をしたところでございます。そのときですね入札参加条件はどのように考えていらっしゃるのかですね、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、浪瀬議員のご質問にお答えしますが、入札の時期については、現段階では当初予算等もございまして、できるだけ速やかに実施はしたいと思っておりますが、令和6年度の上旬ということでご認識いただければありがたく存じます。</p> <p>続きまして、入札参加条件についてでございますけれども、病院の建設工事に係る入札参加資格としては、一般的な格付や技術者の配置等のほかに、建設する病院と同程度の規模の病院を施工した実績を求めることが一般的となっております。また、病院のように、大規模かつ技術難度が高い工事の施工については特定建設工事共同企業体、いわゆる特定JVというものでございますが、による施工が多く、このような場合、JVの代表者への入札参加資格として、建設する病院と同程度の規模の病院を元請け、または単独で施工した実績を求めるとともに、そのほかのJVの構成員についても、病院には限らないものの、ある程度の施工実績を求めることが一般的な条件となっております。町としましては、円滑な病院整備に向けた入札参加条件について、発注者である肝属郡医師会とも協議しながら、適切に設定していきたいと考えております。</p> <p>あわせて、今回の事業は、両町が事業費を負担して行う事業でございます</p>

	<p>ことから肝属郡医師会にも理解をいただきながら、建設業だけにかかわらず、地元の事業者の多くが関与できるような、最大限の配慮を求めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>5番、浪瀬君。</p>
○5番 浪瀬議員	<p>入札時期についてはですね、了解をいたしました。当然ですね、こういう結果的にどれくらいになるのか分からない予算でありますので、どれだけ値上がりするのかですね。共同企業体をつくられて、3社、4社ぐらいになるのかなという予測はしますけれども、今、町長が言われたように、1番はですね、もう今後錦江町にこういう大きな建物なかなかですね、もうこの病院が仮に30年後、40年後持って、そのときまた建て替えても、金額は分かりませんが大きさはですね、もうこういう大きなのはできないだろうと。錦江町最後の大きな箱物かなと思うところでございます。</p> <p>町長が先ほど言われたようにですね、やっぱりいろいろ考え方はあるかもしれませんが、やはり地元、まずは1番を地元をですね、考えていただきたいということでございます。それは経験のある立派な大きなところもあるでしょうけれどもですね、そういう大手が、ゼネコンが来て東京中心のところに持って行かれても何も意味がないと思うんですよ。錦江町の業者が入る中で、無理だったら1段階上げて鹿児島県内の2社ぐらいを持ってきて、そして錦江町、南大隅とそれで入ると。その錦江町の業者もまた、その下請、孫請けになったときに、またこのところを加勢してくれないかとか出てくる可能性もありますので、1番のですね、持ってくる出資比率が鹿児島県内でどっか60ぐらいになれば、いいんじゃないかなと私自身は思うんですがその辺は町長どう考えられますか。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>まだ具体的にこう、ということではございませんが、やはり規模感的に言って132床という大きな病院事業でございますので、まず錦江町、南大隅町両町だけで施工するっていうのは不可能かなと。当然鹿児島県内の大手企業等も入っていただかなければ、恐らく、施工実績すらもないですので、そういったところを今模索しているところです。私、個人的にもできるだけ地元の業者がJVの中に多く参画していただきたいというところはもう重々理解はしているんですが、やはり難解な病院という建物でございますので、そこにどういう組合せがいいのかというものは、この場では申し上げられないかなというふうに思ってます。さらに調査をしながら進めてまいりたいと思</p>

	<p>ますが、今後、鹿児島県内でとどまるものなのか、それだけでもなかなか対応できず、当然大手ゼネコンへの招聘も必要になるのか、そこはもう少し検討が必要かなというふうに思っております。それとやはり JV を組むといいますのは、トータルで巨額の今の段階で 60 億近くの整備費です。建設費は現基本計画の段階で 42 億ぐらいでございますので、当然そこに対する資金繰りも含めて、ある程度の資金調達もできる事業者ではなければいけないのがまず一つあるかなと。それから当然のごとく施工実績も備わっていなければいけないのかなというところもございまして、今後、そういったところも含めてしっかりと考えていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>分かりました。この病院を建てるにあたってですね、何かこう、132 床という言葉がですね、出ておりますけれどもさっき、同僚議員の質問の中でも、15 年したときには、90 床になるんだという質問をされておりました。だんだん、だんだん病床自体は少なくなる。130 床を私はこの肝属郡医師会立病院の再整備基本計画の中にあります延べ床面積、ここを考えればですね、私は、130 床の病院をつくったところは県内にはないかもしれませんが、トータルで考えて 9,200 ㎡の延床面積をつくったところはあるんじゃないかなと。それでその部屋その部屋にですね、ベッドを 2 つ置くのか 3 つ置くのかですね、それはもう 132 床にすればいいことであって、そこに 132 床をつくった経験があるというところに、こだわる必要があるのかなと思うんですがいかがなものですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>基本的には 132 床という制限をしているところではありませんが、同規模のいうところになるろうかと思えます。132 床限定して病院ができるわけではございませんし、大体 100 床程度の病院を施工した事業者であればそれはそれなりの施工実績として加味できるのかなと思えます。あとですね、やはり面積だけで要件にするとしますと、体育館も含めて、その中身、構造自体に細かなものが入らないものもありますので、面積だけで比較検討するというのはちょっと危険かもしれないなど。なので私どもとしては同程度のやはり病院の施工実績は求めていきたいなど。例えば、交流センターみたいな建物をつくったから、それが 1 万㎡あったので、これは私たちの施工実績ですよっていう、それは若干違うのかなというふうに思っているところで</p>

	す。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	今、町長が言われるように病院という特殊なものですので、やっぱ体育館とは違うのはもう当然のことです。でも県からも管理監で来ていただいて、県職でこっちに来ていただいてですよ、もう当然、県内の業者に落としてほしいっていうのは、当然のことだろうと思うんですよ。だから、いろいろ調べていただいて、努力をしていただいて、県内の大手2社と地元2社か3社かがJVを組んで、やっていただいて、錦江町の業者が少しでも潤うように、地元の業者が潤うということはですね、そこが燃料を使ったりとかいろいろな制服を買ったりとか、小さいことではあるんですけど、ジュースを買ったりとか、そういうふうに錦江町の商店街にも落ちるという考え方でいいんじゃないかなと思うんです。その辺のできるだけの努力をしていただけますでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員おっしゃるとおりです、これは私どもが両町が巨額の補助金を投資する事業でございますので、できるだけ地域に還元できるような、地域で資源が循環するような方法を求めていくのは私たちの仕事です。できるだけ県内で受発注ができれば1番理想なのですが、ただ一方、巨額の税金を投資するわけですので、競争性も発揮していただきたい。そこで、ある程度、金額も安くならないとですね、一定の業界分野だけではなかなか難しいと思っております。したがって私どもとしては、できるだけ県内を中心に地元両町の中で、参画できる体制を引きたいというところはございますし、一方、競争性もしっかりと税金を投資することからも追求していきたい。この2つは、どうしても私たちの行政のやることとしてですね、避けられないことですので、そういったものも含めて検討した結果はですね、また、ご承認いただければなと思っておりますけれども、できるだけその方向性でですね、やっていきたいというふうに思っております。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	ありがとうございます。以上で医師会立病院の件については、終わらせていただきます。 次、3番目にですね、田代中央運動場トイレ改修についてでございます。

	<p>ここのトイレはですね以前、同僚議員が和式ばかりなので洋式にもしてくださいということで、洋式にさせていただいたこともあります。田代中央運動場は本年においては、夏まつりも盛大に行われ、町内外より多くの方々に田代の夏の夜を楽しんでいただきました。</p> <p>また、子どもたちのスポーツや週2回のグラウンドゴルフなどよく利用されておりますが、西側のトイレ、特に女子トイレは、使用禁止箇所や障がい者トイレのアコーディオンカーテンがなかなか開閉できない状態であり、また、ドアや壁コンクリートの剥がれ傷みが目立つ。多くの人が利用するトイレなので改修はできないか、教育長に伺いたいと思います。</p>
○笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、浪瀬議員の質問にお答えします。田代中央運動場につきましては本年度、西側のトイレである管理棟の庇のひび割れを確認いたしました、爆裂層が。ということで、8月に修繕改修を行ったところではありますが、ご指摘のとおり、女子トイレの不具合については確認不足でございました。十分な確認ができていなかったことについては、おわびを申し上げたいと思います。</p> <p>そこで、11月20日の日に西側トイレを調査確認いたしましたところ、ご指摘がございましたとおり、コンクリートのひび割れ、爆裂、それからトイレの使用不可能な部分、それから障がい者用トイレの入り口のアコーディオンカーテンの開閉が非常に困難なところ、並びにトイレのドアの剥がれなどを確認いたしましたところでございます。ということで、使用不能な場所につきましては、令和6年度の予算において、早急をお願いを申し上げまして、可決されましたら、改修をしてまいりたいと思いますので、よろしくご理解ください。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>6年度に予算組みをして私たちも前向きにしますので、よろしく願いします。それと、終わってからでもよかったんですが、三塁側の選手が入るところはダックアウト、あそこに手洗いがあるんですけどももう出せば、パイプからじゃんじゃん漏れですので、あそこもですねもう1回確認をしてください。結構あそこは、仕事の人とか観光に加えてとか芝生であんまり人がいないものですから弁当をですね、町内で田代で買っていただいてあそこでよく食べてもらったりしているものですから、せっかくのトイレですのでよ</p>

	ろしくお願いします。はい、以上で質問を終わります。
	(5番 浪瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。45分から開会いたします。
	休憩 13:36 再開 13:42
○笹原議長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	事前に告知した分で質問を2点させていただきます。まず、4月にデジタル技術を活用した住民サービスの強化や職員の働き方改革を目指すため、特命アドバイザーを委嘱したが、現在までどのような取り組みを行ったか。また、今後どのような取り組みを行っていくのか、お聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	久本議員のご質問にお答えします。本町におけるDXデジタル変革の取り組みをより一層推進するため、議員からありましたとおり、本年4月に専門的知見からデジタル変革に関する支援、助言等を行っていただく錦江町DXフェローと私が錦江町CXO最高変革責任者としてなっておりますので、その補佐官として、DX推進アドバイザー業務を行っていただく方をそれぞれ1名ずつ委嘱したところでございます。 現在までのDXに関する取り組みにつきましては、本年5月から7月にかけてDX推進アドバイザーにより、各課とのミーティングを実施し、現状の課題整理や解決策を検討したところでございます。 また、DXを全庁横断的に推進するため、本年5月と10月にデジタル化の必要性などについての職員研修を実施いたしました。ミーティングの結果として、各課から延べ58件の提案がありましたが、その中でも優先的に行う必要がある事業としまして、来年度、来庁者が申請書に記入せずに、各種証明書の発行や各種手続等が行える書かない窓口システムの導入について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施できないか、内閣府の担当者と協議しているほか、起案文書の電子決裁化と文書管理との連携やマイナンバーカード、スマートフォンを活用した避難所受付システム等の導入も検討しているところでございます。今後につきましても、住民の利便性向上や行政サービスの質の向上、業務効率化などを実現するために計画的にDXを推進してまいりたいと考えております。以上です。
	(新田町長 降壇)

○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	ありがとうございます。どうしてもこの新しい技術というのがたくさん入ってきますので、なかなか最初からうまくいかないというのは多いと思います。今回58件課題が上がってきたということなんですけども、これは職員さん全体の中でどれくらいの割合の人たちが出してきたというのが、その割合が分かれば教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久本議員のご質問にお答えします。このヒアリングについては各課に私どものアドバイザーが出向いていただいて、そこでいろいろ意見交換をしたものでございます。詳細なものにつきましては総務課長から答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	各課とのヒアリングにつきましてはですね5月から7月まで、課の管理職もなんですけれども若手からの提案といいますか、そういったことをまずは何を聞いたかという、各課で困り事ないですか。これをどうやって変えたら業務量が少なくなるとか、住民さんへのサービスの提供ができるとか、まず業務の棚卸しをする意味合いも含めて、若手職員も含めて各課ごとにミーティングを行ったところでございます。割合といいますか、各課代表の方といいますか各チームがでございますので、そこから2、3名ほどずつ出席していただいております。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	ありがとうございます。各課のところで情報を吸い上げたということで、実際ですね、では今役場内にある情報ですね、こちらで課題解決するために活用してできる情報とあと今後、役場内々の情報で問題を解決するために、引き上げるための情報というのは何割ぐらいの比率であるか、お聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	業務をする中でですね、いろいろと課題、職員の困り事であったり、より

	<p>効率化できることはないのかというヒアリングを中心にございますので、こういった分野からっていう今分類が正直できておりません。ただし、私のほうでいっているのはあくまでも第一義的には、超高齢化社会の中でより住民さんの生活が便利に効率的に進めることをまず最優先に考えてほしいということは伝えております。それに基づいた案も多かったのかなと思っております。詳細は総務課長に答弁させます。</p>
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	<p>先ほど町長が延べ 58 件提案がありましたということですがけれども、この中には、例えば公共施設のウェブ予約であったり、支払いまでという各課から重複しているものも結構ございます。それを整理してみますと、今現在で実現化可能なものにつきましては 3、4 割程度だと認識しております。以上です。</p>
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>ありがとうございます。多分ですね、この最初の段階で企画・検証していくというのはとても大変な作業だと思います。今までなかったものを新しくつくろうとしてるので、大分問題も出てくると思います。やはりその問題点、トラブルっていうのも後々また別な分野で活かせる情報だったりしますので、うまくその辺りをですね、拾い上げてビッグデータじゃないですけど、錦江町に対するその検証しやすいような情報収集というのを努めていただければと思います。1 番目以上になります。</p> <p>次、2 番の質問に行かせていただきます。町有施設に防犯・災害目的でカメラを設置する考えがないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。まず防犯カメラにつきましては、町内で発生する犯罪や事故を防止し、町民が安全に安心して暮らせるよう、町と警察署等の協議により、現在町内 9 か所に設置しているところでございます。防犯カメラの設置に関しましては、錦江町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定め、適正な管理運営を行っているところでございます。</p> <p>また、犯罪等の早期解決のため、令和 2 年 4 月に錦江警察署と防犯カメラ映像提供に関する協定を締結しており、今年度も事件捜査と交通事故関係の事案について情報提供を行っております。一方、災害用カメラにつきましては</p>

	<p>は、鹿児島県が河川砂防情報システム用としまして、神之川流域を監視するために1台設置されております。議員のご提案の町有施設へのカメラ設置については、現在のところ総合交流センターとにしきの里の2か所しか設置しておりませんが、町民のプライバシー等の観点からしますときに、慎重に対応する必要がありますことから、各自治会や具体的なお要望をいただいた場合は、設置に向けた検討も行ってまいりたいと考えております。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。今町長の答弁にありました県が設置している河川のカメラですね、1件。こちらは自分も確認させていただいてますけどやはりちょっと、古いシステムなもので解像度が低く、更新頻度も1時間に1回ぐらいという形なので、もちろんそれでも、ないものよりは全然情報としては価値があると思います。</p> <p>例えばなんですけども、今回台風6号災害でバンガローの連絡橋が破損したということで、この時で全協でちょっと話があったのが、橋に木とかが詰まってオーバーフローしたんじゃないかというのもあったりとか、一時的に河川の水量が上がって、全部水没したんじゃないかというところで、そこで沈下橋も案として出たというような話だったと思います。</p> <p>ここでですね、やはり例えばそのところに防犯カメラ、災害用カメラというのが1つ設置してあればですね、そこでリアルタイムで情報を得る。もしくは災害が終わった後に検証できたりというようなデータのとり方もありえますので、やはりここで防犯、防災のカメラとは言ってるんですけども、いろいろな情報活用ができる、ものの情報の引上げという形でちょっと提案させていただいております。例えばですけど、花瀬川だったり、大滝だったりいろんなところありますので、これが場合によっては四季の情報を配信することで観光として使えるデータに活かせる場合もあると思います。ですので今のところ今後町民のサービス向上、安全向上ということで、前向きに検討されるということなので、ぜひDXの活用という意味で、取り組んでいただければと思います。以上になります。</p> <p>では、次の質問に行かせていただきます。学校施設の水道水の状況について質問させていただきます。県外の学校施設のほうで水質検査をしたところ、水質基準値を超えた。これがですね、一般細菌の基準値が3倍から500倍超えたために飲み水としての利用を停止したという事例がありました。現在、錦江町内の学校施設にある水道水の水質管理はどのように行っているか。また、保護者にどのような形で安全性の告知を行っているか、もし</p>

	取り組んでいればそちらをお聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、久本議員のご質問にお答えします。錦江町内の小中学校は宿利原小学校除き7校が町水道を利用しておられます。</p> <p>町水道の水質検査は、その目的から水道水を提供している者である、水道事業者等、水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道設置者が、速やかにその結果を把握し、必要な管理上の措置を迅速にとるように行わなければなりません。</p> <p>このため、水道法において水道水質の定期及び臨時の検査を水道事業者に義務づけるとともに、原則として水道事業者等自らが検査施設を設置すべきことと水道法には定められております。</p> <p>しかし、私どものような小規模水道事業者等では単独で検査施設を設置して検査を行うことが困難なこともあることから、ほかの機関に委託して、水質検査を行わせたほうが水質検査の励行が行われると判断されるため、水道事業者等が検査施設を設置しない場合は、地方公共団体の機関、または厚生労働大臣の登録を受けた者に委託して行うことと認めております。</p> <p>このことから建設課水道係では、厚生労働大臣の登録を受けた鹿児島県薬剤師会試験センターに水質検査を委託しております。主な定期検査内容としましては、建設課の職員が1日1回以上、色、濁り、消毒の残留効果を確認する確認検査を行うとともに委託事業者が、ひと月に1回以上、水質基準の基本的項目の一般細菌や大腸菌等を含む9項目の検査をまた、4か月に1回以上、基本的項目を含む水質基準の21項目検査をさらに1年に1回以上、基本的項目を含む水質基準の51項目検査を行い、日々安心安全な水道水の供給に努めており、何ら問題になるものは検出しておりません。</p> <p>なお、宿利原小学校につきましては、宿利原水道組合の水道水を利用させていただいていることから建設課同様、教育委員会で鹿児島県薬剤師会試験センターに毎月9項目の水質検査と年1回の51項目の水質検査を委託しております。</p> <p>また、大原小学校につきましても高架水槽による給水となっていることから、貯水槽の清掃を年2回、清掃事業者に委託して行い、安心安全な水道水の利用に努めておるところでございます。</p> <p>以上のことに加えて、全学校で文部科学省の学校環境衛生管理マニュアルに基づき、水道水の遊離残留塩素、色、濁りについて、毎日検査を実施しております。保護者への安全性の告知等については、水道事業を行っている町が、町水道を利用している全ての皆さんに日々安心安全な水道水を供給する</p>

	ことが使命でございますので、それは法律項目ですのであえて行っているところではございません。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。検査等ですね、目視も含めて水質検査等も徹底して行っているということで、承知いたしました。</p> <p>保護者のほうの連絡としては特にきちんと取組みしているので、取り組んではないということだったんですけど、もし可能であればですね、例えばその水質検査したところの成分表等をですね、ホームページ等で告知できるのであればそのような対応できるか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	全般的な町がやっている水道水に対する信用性の問題ですので、検査項目のホームページ公開は、問題はないものかなと思いますので、そこは建設課と協議して対応させていただきたいと思います。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	ありがとうございます。では次の質問に行かせていただきます。安全性を高めるために学校に水筒を持って行っていますがそちらの補充、ないし水飲み水用の水と、あとそれらを浄水器を使って、より安全性を高めるというような取組みをする考えがあるかどうかお聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。先ほどのご質問でも答弁いたしましたとおり、水道事業を行っております町が、町水道を利用いただいている全ての皆さんに日々安心安全な水道水を供給することを使命として決められた水質検査を確実に実施しておりますことから、安全性には問題ないということは繰り返し申し上げさせていただきます。</p> <p>また、町水道ではありませんが地区で利用されていらっしゃる水道組合の水道水利用についても、水道法に基づき町と同様の水質検査を実施しておられることから、安全性には問題ないと考えておりますので、現時点で、学校への水筒の補充や飲み水用の浄水器などの設置は考えておりません。</p> <p>なお、町内の全ての小・中学校において児童、生徒の水筒持参については、年間を通じて奨励し水分補給や熱中症対策等を行っているところでござい</p>

	ます。以上です。
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>やはりですね健康ないし生命維持のところでは一番大事なものの水という問題ですね、こちらが安心安全ということができればですね、例えばですけど、錦江町の小学校に選ぶと、そちらのほうでは、水ないしそういうものにはきちんと取り組んでるというものがあればですね、これも移住なりとか、そういう通いたい学校として選ぶ選択肢の1つになりうるかもしれませんので、引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>そしてですね、生徒や保護者、また先生方たちがですね、不安、ストレス感を感じないように心身ともに成長できるような教育環境づくりに努めていただければと思います。以上で質問を終わらせていただきます。</p>
	(2 番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	休憩 14:01 再開 14:06
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、8番、川越君の発言を許します。8番、川越君。
○8 番 川越議員	8番。
	(8 番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8 番 川越議員	<p>ちょうど眠たい時間かなと思いがらですが、よろしく願いをいたします。通告をいたしました、私はもう今年で75歳の後期高齢者でございます。そうやって自分で生活を見回していくと、これから自分が1人で生活していくのに何が足りないのかな、どうしてももらった方がいいのかなという疑問も湧いてきたわけでございます。</p> <p>そこで今回は、高齢者の支援ということで本町の高齢者の支援について何点かお伺いをしたいというふうに考えております。</p> <p>11月末の錦江町の人口が6,435人で高齢化率47.4%ということで聞いております。高齢化率が50%に近い本町において高齢者が本当にいきいきと元気で過ごすということは、なかなか大変なことではありますが、やはりこの本町のまちづくりの指針であるというふうに私は考えております。高齢者の生活見守りや健康づくり、また認知症対策等は非常に重要な支援と考えますので、これから質問を行ってまいります。</p> <p>まず最初にですね、11月号だったと思うんですが、錦江だよりにですね、</p>

	<p>錦江おでかけドライブ支援事業が社協の新規事業として掲載されておりました。ボランティアドライバーを募集しておりますが、75歳未満の応募条件があるようでございます。この辺も有償のボランティアということになると、こういった高い年齢になるのかなというふうに懸念はしておりますが、政府が進めております一般ドライバーが有償で運ぶ場合のライドシェアというようなものもあったわけですが、これについても非常にその運転の質が不安だというようなことで、私も聞いております。</p> <p>また75歳未満ということでございますので若い方もいらっしゃると思いますが、70歳から75歳の方だといかがなものかなというようなその年齢の設定の仕方も、少し疑問だったというふうに考えております。1番懸念するのは、事故発生時の対応というようなものがここに記載をされておられませんので、その辺がお分かりになれば、教えていただきたいというふうに思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。まず、今回のドライブサロンの事業の内容につきましてご説明をさせていただきます。今回のドライブサロンにつきましては、社会福祉協議会に対して、私が会長でもございますので、いかに移動困難者に対する動きができるのかというのを指示しておりました。社協自身が、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する母体でございますので、様々な事業に取り組んで社会福祉の充実を目指しているところでございます。</p> <p>ご質問の錦江お出かけドライブ支援事業につきましては、過疎高齢化社会を踏まえた複合的な機能を有する交通手段確保のために、65歳以上の高齢者等の交通弱者を対象に、安否確認や健康状態の把握、閉じこもり予防や孤独感の解消を図りながら高齢者の暮らしを支える外出移動支援サービス事業の一環として、来年1月より実施する予定の事業でございます。</p> <p>内容としましては、事前に社会福祉協議会へ登録申請していただいたグループを対象に毎週月曜日、祝祭日は除きますが、毎週月曜日の午前10時から午後2時までの時間で移動が可能な観光地めぐりから、買物支援までをセットで無料送迎するサービスでございます。利用する際は1週間前までに、社会福祉協議会へ予約していただくようになっております。町としましても高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することで、住民の暮らしを支えていくことが重要であるということも認識しておりますので、社協と引き続き連携しながら協力してまいりたいと考えているところでございます。以上</p>

	です。
	(新田町長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	無料で送迎をしていただくということは非常にありがたいことではありますが、先ほど触れました事故等に対する対応についてはどんなふうを考えていらっしゃいますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、現在このドライブサロンについては、来年1月からの実証事業でございますので、現在、社会福祉協議会が福祉バス、もしくは10人乗りのワゴン車、これを所有しておりますので、そこで委託している運転手さん及び社協の職員が運転手となりますので、その業務の一環ということで対応させていただきますので、それで当然、社協の職員もそうですがその運転手さんも運送をするための保険等にも社協側が入っておりますので、搭乗者保険とか、そういったもの等では対応できるというふうに思っているところでございます。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	移動手段について今新しい事業ができるようになりました。これまで、もう2番目に入りますが、町長の新政策として昨年11月からマイナンバーを活用した交通弱者向けののりあいタクシーの実証実験が始まっておりまして、免許返納者や75歳以上の高齢者、障がい手帳を持っている人が対象として、また今回は対象者を70歳以上外国人にも拡大をされまして1人500円を700円に増額と、そしてまた妊婦あるいは未就学児については受診のため鹿屋に行く必要があるため1人3,000円を設定をし、そういうような対応をなされたわけですが、その利用状況というのは今どういうふうに推移をし

	ておりますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。まず、あいのりタクシー制度につきましては、議員もご指摘いただいたように町民の買物や病院受診などする際の移動手段の確保とマイナンバーカードの普及や利活用を促進するために、実施している事業でございます。現在、本年度で2回目の実証実験となっているところでございます。議員からご質問ございました、利用状況につきましては、令和4年11月1日から令和5年3月の10日までの実証実験で、男性12名、女性38名、合計50名の方が登録していただき、5か月間で149回ご利用いただきました。</p> <p>今年度につきましては、7月3日から12月31日までを予定しておりますが、第2回目の実証実験となっておりますが、8月に行われた、タクシーの初乗り運賃の値上げを見越しまして、助成額を500円から700円に改定したほか、先ほど議員もご紹介いただいたように、助成対象者に妊産婦や未就学児、外国人技能実習生なども含む運転免許を所持していない方などを加えた結果、10月末時点ですが、男性23名、女性84名、合計107名の方が登録していただいております、利用回数についても276回と着実に増えてきているところでございます。</p> <p>今年度の実証実験は、今月末までの予定でございますが、これまでの実証実験の結果を踏まえまして、令和6年度から本格運用が円滑に行われますように、引き続き現状分析、課題整理を行ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>交通手段として今回その実証をされる錦江おでかけドライブ支援事業の審議とそれから、これまで実証を続けてこられたのりあいタクシーの部分について非常に手厚い支援ではあると思うのですが、町と社協とが似たような形の中で、こういう支援をしていかれる後でちょっと触れますが、社協が行っている有償ボランティア、そして今回、町長が目玉にされた下駄履きヘルパー、そういったものが私が言いたいのは町と社協とは似た様な事業を同時にこういうふうにやっけていかれて、どちらも必要なものであると思うのですが、どういうふうに違うのか。その辺もう少し説明してみてくださいませんか。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>少々分かりづらいかもしれませんが、まずはですね今回のあいのりタクシーは対象者としては、高齢者もそうですし障がい者も含めまして、ある意味個人として運用しているところです。それでマイナンバーカードを活用しながらというところの利便性向上であります。それから、社協が今回からやりますドライブサロンにつきましては、1つの団体として、いろんなところに出かけたりと、外出支援を団体で支援していきましようというところがございますので、やはり多様なツールが存在することによって、あいのりに乗られている方も、何とかサロンで一緒にお出かけドライブサロンに出かけるということもあっていいでしょうし、私どもとしては、選択肢を幾つも増やしたいと。それを発想しましたのはなぜかといいますと、うちの政策のほうで、コミュニティバスの乗降調査等してもらいましたけれども、週1回のコミュニティバスでも、何ら困ってないとおっしゃる方もいらっしゃるんですね。でも逆に言うと、それでは足りないんだとおっしゃる方もいらっしゃるんで、やはり住民さんのニーズというのはそれぞれの立場によって異なるでしょうし、団体としても異なるので、それをできるだけ広く網をかけて、そのサービスから漏れることがないようにというようなところで、社協にはどちらかといいますと、団体中心で動かしているというのが実態でございます。なので今後もどっちも使えるし、どちらが使いやすいのかというところも検証も含めてですね、どんどん進めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>交通手段が非常に大事だというのは、社会的な活動とか自分たちが生活が一色にならないように、いろんなところに出かけていけるようにとすることがまた認知症の予防ともつながってくる、健康状態を非常にいい状態で保てると精神的にも非常に開放されると、そういったもので非常に必要なわけです。ですからこの2つの事業がちょっとよく分からないと言いましたけど今理解しましたので、ぜひ確立をするようお願いをしたいと思います。</p> <p>ただですね、後ほど触れますフレンドリー事業等の中の外出手段についてもですね、有償ボランティア等の移動手段、あるいはそののりあいタクシーの拡充とそれから、コミュニティバスの路線の見直しというようなものもですね要望として上がってきておりますので、ここでやっぱりその有償ボランティアの乗り合いのお出かけの支援、そしてのりあいタクシーの部分、そしてコミュニティの路線の拡充というようなものはですね併せて、また検討を</p>

	<p>今後していただければいいのかなというふうに考えております。</p> <p>続きましてですね、認知症のフレンドリーコミュニティ構築促進事業についてお伺いをいたします。この事業は令和2年から3年、4年という形で今年3年目というようなことでございます。まず印象に残ったのは若年性のアルツハイマーである丹野さんとか、あるいは非常に認知症に詳しい徳田さんとかいうような方々が、非常に光明な方たちが本町に来られて講演をしていただきましたし、また支援をするサポーターの人たちも開催当時60人ぐらいのサポーターの方がいらして、その中で代表で東京の町田市のようにこの事業の研修に行かれたということは記憶をしております。ただ、今ですね、私もサポーターでありましたけれども、ちょっと事情がありまして辞めさせていただきましたが、今この事業がどちらに向かって進んでいるのかなというのがちょっとよく分かりかねます。そこで今回ですね、経過と今後の方向性というのについて、お聞きをしたいと思います。</p> <p>認知症を理解する認知症の方も健常者と変わらずにこの地域の中でいきいきと生活ができる、あるいは社会参加ができるというようなことでありますので、私たちも支援をしながら、支援をもらいながらなるべく認知症にならないように努力をしていきたいというふうに考えております。こういった事業も非常に大事な事業でありますけれども、本町に持ってこられたその意思と今どっちに向かっているのかなというのが、ちょっと不安でございます。その辺の説明をお願いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。ご質問にございましたように高齢化率の高い本町には500人を超える方が、認知症とともに生活しておられますことから、認知症の方が生活しやすい錦江町づくりを目指して令和3年度から普及啓発、認知症カフェ、まちづくりの3つの柱で認知症フレンドリーコミュニティ構築促進事業に取り組んできているところでございます。</p> <p>1つ目の普及啓発につきましては、議員もご指摘いただいたようにアルツハイマー型認知症の当事者である仙台市出身の丹野智文さんのご協力をいただき、ご本人の思いを直接聞いて、認知症に対するこれまでのイメージを変えていただくために、本町独自の認知症フレンドリーパートナー養成講座を継続的に開催しております。なお、同養成講座につきましては、令和3年度に開催しましたキックオフミーティングを含め、これまでに小学生や町民の方、延べ約620人の方々に受講をしていただいたところでございます。</p> <p>2つ目の認知症カフェ、ゆうゆうカフェにつきましては、令和4年8月から町内のNPO法人に委託し、地域包括支援センターの保健師等も一緒にな</p>

	<p>って毎週1回開催しており、現在は毎回14人の方にお声掛けをし、1回当たり平均6人の方にご参加いただいているところでございます。同カフェは当事者の皆さんにその日の活動メニューを複数お示しし、どの活動を行いたいかを自己選択、自己決定していただく方式で開催しており、これまで小学生との共同作業や野菜づくり、町内の商店との連携した野菜の袋詰めなどの社会参加活動等に取り組んでいただいております。こういったカフェの取り組みを通じて、なかなか言葉が出なかった当事者の皆さんが、表情も明るくなられ、みんなが喜ぶことをやりたいとか、みんなが集まってやると何でも楽しいと話されるなど、お互いを思いやる気持ちや仲間意識、そして人の役に立つ喜びや生きがいが確実に醸成されてきていると考えております。</p> <p>3つ目のまちづくりにつきましては、認知症になっても生活しやすい錦江町を実現するためには、役場だけではなく、様々な分野の皆さんと様々な視点で取り組むことが必要であると考えております。このため、パートナー養成講座の受講者の有志の皆さんと推進チームを立ち上げ、アイデアをいただきながら自主的な取り組みを行う事業所の登録制度である認知症フレンドリー事業所の創設や丹野さんなど当事者の体験談等の本をトランクに収め、病院や金融機関など、生活に身近な場所を巡回させるトランクリブラリー政策等に取り組んでおります。</p> <p>さらに本年1月からはカフェの当事者の声を根拠に交流拠点づくりや社会参加推進など6つのテーマごとにまちづくりを進める Our Project にも取り組んでいただいているところでございます。</p> <p>本年6月に国会で全会一致で可決成立いたしました、共生社会の実現を推進するための認知症基本法は、認知症の人が自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることや国民が認知症に対する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるようにすること。さらには教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉、その他の関連分野における総合的な取り組みとして行われることなどを基本理念として掲げ、認知症の人の社会参加の機会の確保や多様な主体の連携等についても謳っております。</p> <p>こういった同法の趣旨はこれまで本町が取り組んできた内容と合致していることから、今後につきましてもゆうゆうカフェ等で、当事者本人の声をしっかりと聞きながら引き続き、これまでの3つの柱に基づき取り組みを進め、認知症の人が生活しやすい錦江町を目指してまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい。</p>

○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>2025年に高齢者の5人に1人が認知症になるというようなデータも出てますし、要介護の認知症の方が661人本町にはいますよって、自宅で生活してる認知症の方が307名いますよというようなことです。認知症のカフェ、ゆうゆうカフェですがこれもNPOのたがやすに委託され、いろんな形で、食事をしたり、いろんな意見交換をしたり、当事者ばかりではなくて家族も入れてしようよというようなことで、今取り組んでいらっしゃるだろうというふうに思います。このですね、自宅で生活をしていらっしゃる、認知症の予備軍も含めてでしようが、307名の方のうちの14名あるいは、20名ぐらいというような方の参加はいかがなものなのかということも考えておりますが、これについては、町田市が施設との交流もしております、その施設に入っている認知症の方を引き出す事業でありましたのでこういった小さな数字かなと思うんですが、言うならば、この事業が目指すところは、認知症の人も地域の中でみんなで暮らせるよって、認知症でない人も支援をしていくよって予備軍の方が、それ以上認知症が重くならないように外に社会参加もさせようよ、みんなで交流もして、野菜を作ったり自分たちでできることをしようよっていう事業だと私は理解しているんですが、ただですね、この対象として、その子どもたちと接触をしたり、いろんな事業に参加できる人たちが非常に少ないと言いたいわけです。というのは、自宅で生活している認知症の人たちが予備軍も含めて300人いるという事実であるならば、どこかでですね、この300人をすくいあげていって、そして、この事業の対象者としてですね、社会活動ができるようにあるいはゆうゆうカフェでみんなと外出して話ができるようにそういった手段を講じるべきではないかという疑問でございます。3年間かけて、いろんなその事業をですね、やっていたというのは私はよく分かります。ただ、これからですね、非常に認知症の人たちが増えるよっていう事実を目の前にしながら、本町の場合も2025年には高齢者65歳以上の半分がもう認知症になるんだよっていう事実ですよ。長く生きていけば、認知症というのは避けられないけれども、やっぱりどこかで、ストップとは言いませんが、そういった症状のある人を引き出し、いけば一緒に支え合って事業していくのがこの事業の本来の姿であろうというふうに理解するもんですから、また私の理解が間違っておればですねそれを正していただいて結構でございます。そういったもったこう底辺をですね、広げていけるような努力が必要なのではないかなということを思いますが、いかがですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	<p>今、川越議員がおっしゃったとおり、やはり参加できる人の拡充であったり、掘り起こしであったりというのは当然のことだというふうに思います。まずは認知症を正しく知ることが、私どもが普及啓発で1番前面に出しているところをございまして、この3年間というのは、第1ステージだというふうに思います。今からこれまで全く組織として動いていなかったものを認知症に対する認識だったり、認知症の方々の症状であったり、これから迎えるべく我々がどういうふうな人生を送りたいのかというのをいろんな手を使いながら、皆さんと協議してきているところをございしますので、参加者が10数名ということで、数が拡充していないという事実はございすけれども、それは支える側と支えられる側が今は一対一になっている、一方的な立場になっていることもまだスタートですから、それが将来的には認知症の方が社会を支える側に回っていただくことも、将来の目標としては考えているところをございしますので、第2ステージ以降はですね、当然もう少しやり方も変わってくるでしょうし、また、カフェのメンバーそれから内容についても変わってくるのかなというふうには思っているところです。詳細については副町長にプロジェクトのマネジメントをお願いしていますので、私で十分に説明できていない部分については、副町長から補足答弁をさせます。</p>
○有村副町長	はい。
○笹原議長	副町長。
○有村副町長	<p>今、川越議員のほうからご指摘いただいたところをございすけど、今ですね、カフェへの参加については、認知症の初期集中支援チームというのがあります。これは医師会立病院、それとうちの地域包括、あと施設のケアマネさんたちでつくっているチームなんですけど、そこにいろいろ認知症になったらまず相談が来るわけですね。ですから、相談に来た中からカフェと一緒に活動すれば少しでも症状の軽減というか遅れるというか、そういう役立つであろう方たちをどんどんカフェのほうには、体験的に来ていただいております。ですから、非常に数はご指摘のとおり、少ないんですけどすぐ必要な方についてはですね、少なくとも1回は参加していただいていると。ただ人によっては当然長く続かない方もおられます。また、カフェに来られてもそのあと症状がちょっと進んでですね、施設入所とされて抜けていかれる方も当然おられますので、そういう出入りがあるということはご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただいづれにしましてもご指摘のとおりですね、人数的には非常に少ないということでありますので、また、町民さんへの呼びかけとか、ぜひ議員の</p>

	皆さんもですね、もしこの方はっていう方がおられれば包括のほうにご紹介いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>認知症の認識についてはですね、もう何年も前からオレンジリング運動というのがありまして、認知症に関する講習を受けると私は認知症を理解しましたという、オレンジの輪っかをくれたその辺りから非常に機運は高まっていたんだろうというふうに私は考えます。</p> <p>もう1つですね、お聞きした認知症についてはですね、私たちは免許証の切替えをするときに70歳以上になると認知症の検査をします。今、認知症の検査については、医師会立病院あたりに認知症だと言って連れていくわけですね。この認知症ですよって、ある程度症状が見えてからですね。ではなくてもうちょっと早い時期から、町が3年おきあるいは5年おきぐらいの間隔で認知症の検診というのをやっていただけないかなという提案します。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今後のフレイル予防も含めてですね、できるだけことは対応してまいりたいというふうに思いますので、それについては、また検討をさせていただきたいというふうに思います。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ぜひ検討してくださるようお願いします。それでは次にですね、下駄履きヘルパーと有償ボランティア団体の拡充について質問をいたします。</p> <p>社協の有償ボランティアお助けネットワークで今回町長が施策で出された、下駄履きヘルパーということですが、これについてもですね、今回社協の有償ボランティアについては今何名だったか、19人ぐらいの方が登録をしていらして、簡単なお助けのごみを出したり、ちょっと掃除をしたりっていうなことで、30分300円という設定でございます。今回の半下石のお助け隊が誕生いたしました、これは下駄履きヘルパーというふうに理解していいと思うんですが、これについては、地域の50から70代の女性14人で自分たちでゴミ出しは300円ね、と。買物支援は500円と、ちょっと庭にビーパーをかけてもらったり、草を取ってもらったら、1,000円だよという料金を設定して動き始めました。非常にこれはほかの県外でもです</p>

	<p>ね、有名になっていて取材等が来るようですよね。こういった有償のボランティア団体あるいは、その下駄履きヘルパーというようなものをこれからどういうふうに拡充していくのかということを考えたときに、地域を見回してみると、非常に独居の方も多いと。また、老老で暮らしていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに高齢者の場合ですね、思うんですね。今ですね現実的に、地域にあるサロンというのが、少しずつ減少をしています。それは、高齢化して役員になってくれる人がいないとか、もう出ないというようなこともあったりして、一時非常に増えたサロンでありましたけれどもまた減少をしています。こういったヘルパーとか有償のボランティアというのは、やはりサロンとか地域の中の人たちが結束するものでありますので、やっぱりサロンの減少などに歯止めをかけなければ、こういう団体は生まれてこないというふうに思いますが、これからどういうふうに拡充をされていくのか考えをお聞きしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。議員がご指摘いただいたように急速な人口減少高齢化が進む中で、ごみ出しや買物など生活の中での身近な困り事が地域の課題となっており、その解決策としまして、地域が地域で支え合える取組みが全国的にも求められてきております。本町としまして、いつまでも住みなれた地域でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを推進するため、令和4年度から地域住民の方々が主体となってお互いに助け合い支え合いのできる仕組みを目指して社会福祉協議会と連携を図りながら、下駄履きヘルパー制度を推進しているところでございます。</p> <p>今回のモデル地区としまして、大根占地区を半下石自治会を選定させていただきまして、日常の生活の困り事に関するアンケート調査を実施し、その内容をもとに座談会等を重ねまして、今年6月にご存じのとおり半下石お助け隊というものを設立することができました。現在14名の方々が登録されており、11月までに庭の手入れや田畑の畔払いなどを中心に19件の活動実績がございまして。</p> <p>また、田代地区のモデル地区としまして、大原自治会を選定させていただきまして、ここにつきましては8月に大原みんなの食堂を開催することができました。これは子ども食堂の発展版ではございます。これは、今から組織化に向けたいろんな検証を進めていくところでございます。あくまでもこの下駄履きヘルパー制度というのは、隣近所での支え合いの仕掛けでございますので、それが半下石のように有償ボランティアという制度がやりやすいのであれば、有償ボランティアです。大原のように、まず有償ボランティアと</p>

	<p>かいう前に子どもと高齢者の寄り合う場所を提供するのが先じゃないかという発想されることもありますので、そこは社協の自主事業としてですね、いろいろと形は違って、究極の目的はお互いが顔の見える関係でお互いをサポートしたり、生活支援をしていくというような目的でありますので、結果として有償ボランティアになったり、それ以外のものになったりというのはあろうかと思えます。</p> <p>ただし、最終的には下駄履きヘルパー制度っていうのは先ほど申し上げましたように、高齢者、障がい者の元気を維持するための制度でございますので、そこにサロンという形が入ってくることもあるかもしれません。サロンの方々の活動もそのままそれに移行できるかもしれないので、それはそれぞれのこのモデル地区で検証を重ねながら、この地区はこのサロンにちょっとお話をしてみましようかということで、進めていくこともあろうかと思っておるところです。</p> <p>まずは、制度づくりにつけての今は実証実験中でございますので、形がどんどん変わってくるかなというふうな認識でおります。以上です。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>8番、川越君。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>こういった有償ボランティアの団体をやっぱりその率いてくれる中心人物というのはなかなか重要なことだと私は思っております。以前は民生委員を中心にした民生委員が主格になるようなサロンづくりもせんかというような時期もあったわけですが、やはりそういった地域の中で、リーダー格になる方の育成というそのリーダー格になる人を発見するというのもやっぱり大事なことだろうというふうに、そういう人たちが引っ張ってくれて地域の中で活性化するんだろうなというふうに考えております。</p> <p>それでは次にですね健康問題なんですが、自立から介護支援の中間の状態をフレイルというのは現代的な呼び方で言っているんですが、そういったフレイル状態の高齢者の把握といいますか、それとその対策について少し触れさせていただきます。加齢によって心身ともに衰えた状態を示すフレイルですが、放置をすると日常生活に支障をきたし、要介護となる危険性が高まる。また、運動機能の低下や閉じこもりや孤立など社会参加が減少すると認知症になる心配があります、ということで位置づけております。町としても地域の居場所づくりとして、サロン事業等普及に尽力をされておりますが、先ほど触れましたようにサロン事業もなかなか少しずつ、減ってきているというのが現状でございます。また身体的機能については、ころばん体操とかヨガ体操、それから健康指導、栄養指導、歯科指導を実施されておりますが、こ</p>

	<p>のような状況の中で、フレイルの高齢者の早期発見をすることが重要と考えております。その把握の方法、あるいは対策といったものについてはどのように考えていらっしゃいますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。令和4年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業を健康保険課をはじめ、関係課と連携して進めているところでございます。フレイル状態の高齢者の把握につきましては、集団検診や個別健診、介護非該当者等のデータをもとに令和4年度は94人、令和5年度は10月現在で86人、また、サロンなどの通いの場を活用して、高齢者の健康相談やアンケート調査等を行いまして、令和4年度は36人、令和5年度は10月現在で21人を把握しているところでございます。</p> <p>この対象者の方々への重傷化を防止するための対策としまして、医療機関への受診勧奨はもちろんのこと保健師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師の訪問指導を定期的の実施しまして、改善目標に向けて支援をしているところでございます。今後は積極的に介護予防教室を利用していただいたり、必要に応じ、ゆうゆうカフェなどへの案内を行いまして、継続的なフレイル予防の取組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>やはりフレイル状態になると、認知症にもかかりやすいよってというようなことでございます。私どもは地域の中で暮らしておりますが、私も独居老人でございます。そういったときにいろんな悩みというのがいっぱいありますが、そういったものについて包括支援センターが非常に心強い存在であるということ私たちは11月の26日に馬場地区女性部の研修会の中で介護保険についてそのシステムについて勉強させていただきました。何もかも困ったことがあった時には、22局の3030に電話してくださいという非常に心強い回答を得たところでございます。精神的にも身体的にもやっぱり少しでも現状維持していくということが、年を重ねていくと非常に大事なことでございます。また自らも、認知症にならないように努力はするものの、いろんな条件が重なっていくと病気をしたりすると、やっぱりそういう状況が出てくるわけです。</p> <p>今回私が高齢者対策についていろいろ訳の分からないことも聞きましたけれどもこういうのは、高齢者が錦江町で生活をしていくための本当の支えですので、これからフレンドリー事業についても、拡大もしていけるんだ</p>

	<p>ろうし、先ほど人数を取りざたしてどうこう言いましたけれども、そういったこともですね、頭に入れていただきながら、少しでもその地域の中で、地域に居場所があるということをしかりと把握できるような錦江町であればいいなというふうに思います。質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	<p>(8番 川越議員 質問者席から降壇)</p>
○笹原議長	<p>ここで10分間休憩いたします。</p>
	<p>休憩 14:56 再開 15:21</p>
○笹原議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に12番、落司君の発言を許します。12番、落司君。</p>
	<p>(12番 落司議員 質問者席へ登壇)</p>
○12番 落司議員	<p>それでは、通告に従いまして質問いたします。男女共同参画の推進については、昨年12月議会においても質問いたしました。男女共同参画社会の実現に向けて、これまでも様々な取り組みが進められてきていることと認識しているところであります。男女共同参画社会の定義は変わらないものの、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中であっては見直すこと、あと変えていくことが大事になってくると考えます。</p> <p>まず、基本計画については、個別具体例と合わせながら改訂版を検討していきたいとの答弁でありました。次に、DV防止法に基づく基本計画の策定については、内閣府の調査で個別計画が多いことも指摘されていることから、基本計画、もしくは総合振興計画の中に盛り込んでいけるかどうかというところで検討してまいりたいとのことであります。県においては、今年度から令和9年度までを計画期間として、アフターコロナや人口減少社会への対応、持続可能な地域社会を形成するため、新たな視点を盛り込んだ第4次計画が策定されております。また、その中の重点目標のひとつとして、男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶が掲げられ、数値目標項目として、DV防止計画の策定市町村の割合も引き続き設定されています。このような状況の中で、どういった検討がなされたのか、お尋ねします。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
	<p>(新田町長 登壇)</p>
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。男女共同参画の取り組みに関しましては、意識づくりにつきまして、小学校での授業で男女共同参画、学びの広場事業を実施しており、児童生徒、教職員、保護者や地域に対し自尊感情の育成や良好な人間関係づくり等に関する学びの場の提供をしているところで</p>

	<p>す。また、家庭におきまして、男女が共に仕事と家庭の調和を図りつつ両立し、育児や介護についてもそれぞれ役割を果たすことが大切であることから、母子相談、子育て支援センター、乳幼児健診、介護サービス等の充実やDV事案への対応等に努めております。</p> <p>そのほか地域における男女共同参画としては、あらゆる世代、男女が地域づくりに積極的に参加し、豊かな地域づくりを進めることが必要であることから、ボランティア活動や地域活動への支援、職場におきましては各種審議会等における女性委員の選任やパワーハラスメント等の防止に向けた啓発、男女の人権を尊重する取組みに関しましては、人権相談の実施や民生委員等による相談体制の充実に関する取組みを関係各課において行っているところでございます。</p> <p>議員からご質問のありました、男女共同参画基本計画の改定につきましては、国の男女共同参画基本計画や本年3月に県が策定しました、当該計画を踏まえ、必要な資料収集を行っているところであり、来年度改定予定の第3次総合振興計画を上位計画とし、関連する個別計画との整合性を図りながら、DV防止等に関することを盛り込むなど必要な改定を行ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>来年度に向けて、そういった改定に取り組んでいかれるということで理解したところであります。もちろんそういうふうに取り組んでいただきたいと思う反面、これまでもそういった情勢っていうのは日々変わっていく中で、やはりその都度その都度でやっぱり必要なサービス等はあるわけであって、であれば、そういった時々で見直していくということが非常に大事なことではないかなというふうに考えております。</p> <p>これまで何度か質問させていただいた中で、見直していきますということを答弁をいただきながら、具体的にどういったところを見直したのかなっていうのが、現状として見られてなかった、感じるものがなかったということでこういった質問をさせていただいたところです。もし、今後そういった改定をされたとしても、それで終わりじゃないという形の中で、しっかりと見直しをしながらその状況に応じた施策っていうのを進めていただきたいというふうに思っておりますが、そういった部分での対応っていうのを今後しっかりしていただくということで理解してよろしいでしょうか。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、落司議員のご質問にお答えします。ご指摘のとおり計画を作ることが目的ではなくて、その法律が変わったときに、DV防止法の基本計画をそれぞれに自治体としても努力義務として課せられたわけでございますので、その時期時期でタイムリーに計画を策定すればよかったです。私どもがどうしても男女共同参画の中にDVに関することも触れておりましたことからですね、それをもう少し見直しをしなきゃいかんというところで、そちらのほうにちょっと意識が傾注してしまった関係もでございますので、近隣市町でもしっかりと第2次計画まで作られている団体もでございますので、それは来年の男女共同参画計画の改定に向けて、それも並行して実施してまいりたいと思います。今後は注意して、そういったところは取扱いをしていきたいと思っております。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>今、答弁いただきましたけれども計画を立てるということではなくて、もうそこに盛り込むという形で計画を立てたというふうに見られている市町村もありますので、そういった対応でもよろしかったのではないかなと思います。南大隅町のほうでは、男女共同参画の基本計画の中で計画の性格として、基本目標ですねそういった配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、DV防止法ですね、そういったものは基本的な計画に位置づけるという形で、男女共同参画の基本計画の中で、その計画の性格として位置づけたりする形でも対応ができるかと思っておりますので、柔軟な形で対応をしながら、なぜ計画を立ててほしいというふうに思うかといいますと、やはりですね、大きな目標というのがしっかりないことにはそこに向かって、誰がどういった形で取り組むということが難しくなってくると思います。専任の方がずっとそこにいらっしゃって携わるのであれば、一定基準の住民の方へのサービスっていうのは、常に提供されるのかなと思います。ただ、異動とかありますのでそういった中においてはやはり、直接住民の方々に関わるものですので一定基準のサービスは最低限していただかないとやはり住民の方々が生活をしづらくなってしまわないかなと思いますので、誰がその担当になっても、そういった対応ができるっていう体制づくりはですね必要だと思います。</p> <p>そのためにやはりこうやってどういう方向に進めていくかということの方向性を示すのが計画であったりというふうに考えますので、その辺は十分に理解していただいて、進めていただきたいと思っておりますけど、そういう点に</p>

	関しましてはいかが考えられますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	もうご指摘のとおりでございます。そのエッセンスについて、別な1本の計画というわけではなくて私どもの男女共同参画基本計画にもDV防止法の観点も日本の動きの中で触れてはおりますが、より町としてどういうふう に実施していくのかというところの戦術の部分が触れてなかったりとかです ね、そういうこともございますので、当然努力義務と課された部分であったり、 タイムリーに実施する部分については計画本体を設置することが目的ではござい ませんが、迅速に取り組んでまいりたいと思います。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>特にですね、令和3年度の県民意向調査によるとそういった配偶者や交際相手から暴力を受けた経験のある女性が27%、そのうち約半数はどこにも誰にも相談できなかった、しなかったというふうな回答も見られているという調査も出ております。ということは暴力っていうのが潜在化しやすい傾向にあるのではないかといいところではないかと思えます。</p> <p>そこで、そういったこともあり県ではやはり配偶者等から暴力や嫌がらせを受けた経験のある人のそういった相談できなかった人の割合を減らすための施策等も今後取り組んでいかれるということを示しておられます。やはりこういった人の生命に関わるようなことに関しては、やはり都度都度の見直しっていうのは十分に必要かと思えますので、今後もですね、確かに基本計画となれば、やはり5年で見直しとかというものもありますけれども、先ほど来から申し上げますように、その都度その都度で対応していただく、当然していただいているとは思いますが、やはりそれをちゃんと誰もが共有できるような形で見直すっていうことに努めていただきたいと思います。</p> <p>では次の質問に入らせていただきます。管理的地位、リーダーの地位にある職員に占める女性の割合については、チームリーダーも含め積極的な女性の登用を進めるものの、数値目標を達成するために個人の意思を無視はできない、尊重しなければならないということの見解を示されております。</p> <p>現在、採用者の女性の割合も増えてきている中で、若手職員のチャレンジ事業をはじめ、性別や年齢に関係なく、いろいろ企画、プラン、実践して評価をすることを体感させることで、将来的な女性の管理職や管理的地位の確立につながるのとことでした。ただ、人材を養成していくには時間がかかるからこそ、継続的な取り組みが必要であると考えられる中で、そういった時期</p>

	を過ぎられた、それ以降の職員への対応はどのようにになっているのか、お尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。令和2年度から実施しております、若手職員未来チャレンジ事業につきましては、入庁2年目から3年以内の職員を対象にワークショップ等により、町政への課題解決に向けた新たな事業案の企画、立案に取り組んでいただき、私どもへのプレゼンテーション後、翌年度に予算化し、事業を実施するものでございまして、職員の政策立案や事業遂行能力の向上を目的とした事業でございます。</p> <p>今年度は10月に役場庁舎において、小学生同士や小学生と高齢者との交流をミックスさせたイベントを実施したほか、先月は神川海岸にテントサウナを設置し、本町のお茶の宣伝や販売、写真コンテストなどを行ったところでございます。こういった事業につきましても、今後も継続する計画でございまして、先月、来年度事業として、企画提案を受けたSNSを活用した情報発信と新規採用職員を対象とした若手職員による職員研修について、当初予算案の計上を決定したところでございます。</p> <p>なお、本年度は初めて本町職員に加え、新たに大隅地域振興局の職員2名にもご参加いただき、県の若手職員との交流促進も図っているところでございます。そのほかの研修につきましては、新規採用職員や職員に応じた自治研修センターの職員研修、それからメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修を行ったほか、今年度は先ほどもご質問いただきましたが、DX研修を2回、また各課の若手職員から管理職までの15名を地方創生推進班員として任命した上で、政策立案能力の向上のためのローカルベンチャー事業の研修を来年度までの2年間実施することとしているところでございます。</p> <p>議員もご指摘ございましたように、これまでどおりいろんな研修をさせつつ、将来に向けての女性の活躍のための場づくり、そしてこれは女性だけでなく、職員の能力開発にも努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	そのように職員の研修等も充実をさせていただきながら、その能力開発ではないですけどそういったところに努めていただいいていくという、そういった中でもやはり、なぜ女性の方が管理職になることをためらうのかということを実際の話に調査じゃないですけど、聞かれてるのかなというふうに思う

	<p>のですが、やはりそういったところが分からないことには、その登用は進まないのではないかなというふうに思っているところです。人事異動の希望調書の中でそういったことを聞いていらっしゃるといふふうに伺っておりますが、そういった中でその受けない理由を踏まえて、どういった取組みをしようとしているのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員ご指摘にございました、職員自身が、特に今女性も含めましてですね、管理職になることをためらうということは事実としてあるようでございます。やはり、上席になることによって責任の重さであったりとかが付いてまわりますし、それに対する今までの自分の職員時代での経験等に対する職員自身の自信のなさもあったのかなというふうに思います。ただし、私も就任して2年目でございますので、とはいえですね、女性の活躍を推進する、男性も含めた職員の能力を開発するためには1回やはりその俎上に乗せる必要はあるだろうと。本人の意思が頑なに拒否されるのであればもうそれは、職員の人生を乱してしまうことにもなり得ませんので、それはやはりその人の職員人生を尊重していきたいと思っておりますが、できる限り私のほうで説得も含めましてですね、今後は進めてまいりたいというふうに行っているところでございます。今後、今の錦江町の置かれた状況ではですね、男性、女性どちらかという町民も女性が多いわけですし、昨今の入職者の状況を見ますと、ほぼ男性女性が同じぐらいの割合で入ってきておりますので、次の世代にしっかりとつなぐためにも、そういった女性活躍、それから男性も含めた能力開発については、徹底してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>今答弁いただきましたとおり数字だけを追うことが大事なことではないとは思いますが、やはりそういった考え方はすごく大事なかなと思っております。</p> <p>一方で、そういう管理職、チームリーダーにまだ遠い若手の方々が、どういふふうにかこの町でそういった立ち位置になることに対して感じているのかということも私は今の段階で知っておくことも必要なのではないかなというふうに思うのですが、そういった点に対して、調査等をされたことはあるのかお伺いいたします。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。その部分については、調査は実施しておりません。ただし、ここ私就任しましてから女性も含めた職員研修につきましては、県外も含めていろんなところの研修をさせているつもりでございます。現在今年の4月以降、都道府県をまたぐローカルベンチャー事業の研修にも女性職員、若手女性職員を参加させておりましたり、総務省研修にも若い職員を参加させております。そういったことも含めましてですね、まずはしっかりと学ぶというか、成長する土俵を整えるのは人事権者である私でございますので、いろんな機会を通じて職員の研修の機会を確保するのが私ですし、当然その予算も確保した上で、しっかりとその職員の成長に合わせてですね、支援をしていくというのも町長である私の仕事でございますので、今後も強力にその部分は進めてまいりたいというふうに思います。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	そういった調査はされていないということだったんですけども、私はそこはしてもいいのかなというふうに思います。自分が今後ずっとここに居たいのか、それともまたステージを変えて頑張っていくのかっていうのをその方がどういうふうにこういう組織の中を見ているのかっていうことは、知る機会って大事なのかなと思います。それで、その方がこういった経験を積んでいく中で、その視点が変わっていくことっていう、じゃあ、その視点が変わったときにその方がどういう状況にあるのかということに対しても気づくきっかけにもなるのかなと思いますので、やはりそういった段階段階での見方っていうのをその人を知っているというのは、一つの手なのかなと思いますし、今の段階でなってみたいと思えないのであれば、その時点でやはりその研修なり何なりで、その経験を積むことが苦になるのではないかなと。ただその経験だけ積みなさいって言っても、だけど私って今の段階でここになりたくないんだよねっていう職場であれば、やはりただ苦しいだけなのかなと思いますので、そういった部分を積極的に前向きに研修等、そういうことを受入れられる体制をつくるためにも、そういった形で方々にもいろんな意見を聞くっていうことは大事なのかなというふうに思いますので、そこはしていただきたいというふうには思うのですが、いかがでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今、落司議員のご指摘があった部分ですけども職員の意識であったりと

	<p>かいう部分を管理者としてしっかりと把握するという上からもアンケートというのはいりかもしれせん。</p> <p>ただ、私自身もですね、法政研修会等の昨年も出ておりますが研修会で、新採から3年目までの職員が自主研修をしてくれる中の成果発表会ですとか、その中でディスカッションしたり、職員の日々の仕事の中でその職員の特性であったりとか、そういったものを把握することには努めているところではございます。アンケートが1番理想なのかどうかも含めて、落司議員がおっしゃるのは、職員の特性をしっかりと見定めながら、ロールモデルとなるような職員育成に努めていけということかというふうに認識しておりますので、それについては今後もしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>そういった形でですね、努めていただかないとせつかくいろいろ多分、入庁された方も、何かやはり町のためにと感じてせつかくそういった思いを持ちながら、入庁されたように、何かこうやはりそのもどかしさだったりとかいろいろなことを思いながら、なかなか続けるのが難しくなった例えば、ですねそういった方とかっていうのは、せつかく時間をかけて育ててきたのにやっぱりその現場を離れることになってしまうというのは正直もったいないなというふうに感じます。ましてやもう最近人材不足っていうことでなかなかこうやって募集をかけても、来られないというような状況の中で、何かそういった良い人材の変な話、取り合いになっているような状況になっているかと思ひます。そういった中でせつかくうちの町を選んでくださったっていうふうに思えばやはりその方が、この町でいかにその方の能力、実力を発揮していただけるっていうことは、その町にとってすごく有益なことではないかなというふうに思ひますので、そういった形で人材育成という部分に関しては、やはり時間がかかることですので、なおのこと丁寧にしていきたいなというふうに思ひますので、やはりその部分っていうのには時間をかけながら丁寧にしていきたいなというふうに思ひておりますが、いかがですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員おっしゃるように、人材育成は時間もかかることでもございますし、今、錦江町として1番求めていけないといけないのは、将来にわたって成長し続ける人材でありますし、この町に対する課題を克服できる力を持つ</p>

	た職員の育成でございますので、それは今後も徹底してまいりたいと思います。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	やはりですね、その組織の在り方、行政の在り方っていうのは住民の生活に直結しますので、そして私たち議会の在り方もそうだなというふうに思いますので、やはりその組織の力がどれだけかということは住んでらっしゃる地域住民の方々のそれこそ幸福度というところに直結するのではないかなと思いますので、今後もですね、人っていうものは人ありきだと思いますので、やはりその部分を大事にしながらですね今後も進めていただきたいと思います。ではこれで私の質問は終わらせていただきます。
	(12番 落司議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	休憩 15:21 再開 15:28
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、9番、小吉君の発言を許します。9番、小吉君。
	(9番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○9番 小吉議員	令和5年12月議会の一般質問の最後でございます。とにかく、大トリでございますので、しっかり勉強させていただきたいと思います。 まずは通告にしたがいまして、質問させていただきますけれども、私は、低迷する肉用牛、子牛価格の現状と今後の支援策についてということで、質問させていただきたいと思います。本町の基幹産業であります農業の中でも、生産額トップの畜産の肉用牛の子牛価格が非常に低迷しております。さらに飼料、肥料、生産資材の高騰で途方に暮れている農家さんがおられるのが今の現状でございます。その要因の一つとして、物価高騰により、枝肉価格が低迷する中、子牛価格も肥育農家の買い控えによる下落、また、消費者の立場からも諸物価の値上がりで生活防衛意識が高まり、牛肉の需要が弱まっている点が考えられます。こういう世界的不況の中での繁殖農家のみならず、私ども農業を基幹産業とする町はどの業種も大変厳しい実態だと認識いたしておるところでございます。そこで、今回は町として、低迷する子牛価格の現状と今後の支援をどう考えているのか伺いたいと思います。まずは1点目、近年の子牛価格の動向と本町の生産者頭数はいかほどか、伺いたいと思います。
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。近年の子牛の出荷状況は、令和元年度が1,173頭、2年度は1,086頭、3年度1,115頭、4年度1,176頭、令和5年度は10月までで1,150頭が出荷されており、年々少しずつ増加しております。</p> <p>取引価格は年々下落しており、令和元年度の平均取引価格は約75万3千円でしたが、今年度の平均価格は49万2千円となっております。令和元年度と比較しますと、26万1千円ほど下落しております。</p> <p>地区別に見ますと出荷頭数は、大根占地区は年平均で約730頭、田代地区は約400頭で、ほぼ横ばいで推移しております。平均取引価格は、田代地区が大根占地区よりも若干高い傾向が出ているところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	今、町長が申されましたとおり、大変な価格の低迷であります。この危機的な状況をですね、本町この畜産の業界においても大変影響の大きいところでもあるわけでございます。この状況を町長自身はどういう、今、畜産業界に対する所見をお持ちか、まずお聞かせいただきたいと思っております。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、所見をとということではございますが、議員もご存じのように、子牛価格の下落、それから肥料、資材高騰による、経営圧迫ということで、何らかの対応は取らないといけないということは考えているところです。</p> <p>それで、私どもが行政として考えなければいけないのは、錦江町の120億の農業生産額の75%を占める畜産、養豚、ブロイラー、その中でも中核を占めているこの畜産事業の持続性のためにどういうふうな施策を打つのかというのが大事なことかと思っております。したがって、小手先と言いましたら失礼ではございますが、給付金なるものではなく、しっかりとそれが経営の下支えになることをここ1、2年で緊急にする必要があるというのが私の認識でございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。

○9 番
小吉議員

今、町長の所見の中で長期を睨んだところの改革をしていくんだというような話があったわけでございます。当然、私もそういうふうな流れでいかないといけないと。特にですね、いろいろこれを調査する中でですね、やっぱり高齢牛という感じで通算で8産以上経験した牛はですね、市場価格も相当下がってまいったりいたします。そういうことを加味しながらですね、やっていただければいいかと思えます。

私は調査する中でですね、平成28年からこの子牛の高騰が始まりまして、令和2年まで高価格が続いたということでございます。それで、令和3年から落ちて、今先ほど町長がありましたように令和4年、本当に大変な生産資材がたくさん上がりまして、本当にこれは危機的な状況でもう出荷するたびに今、お金を出して、その牛にからわせないかんという状況が続いているところでございます。

今町長の説明もございましたけれども、大根占地区、頭数でございますけれども、1,341頭、令和4年です。68名。令和5年64名、1,333頭、人員で大根占地区マイナス4名、減です。そして頭数でマイナス8頭、田代地区令和4年、47名。令和5年、44名、頭数で579頭、令和4年。令和5年が541頭、田代地区の人員で生産者がマイナス3名、頭数で38頭減少いたしておるところで、現在、1,873頭ここで生産をされているとの実態でございます。

そういう中で、この子牛価格というのは私ども町内にとってもですね、町長がおっしゃったように大変な生産額を占めるところでもあるわけでございます。ちなみに肝属郡の流れを見えますとですね、平成27年平均単価43万円でございます。ところが平成28年77万、平成29年73万、平成30年72万、令和元年69万、令和2年66万、令和3年66万、そして令和4年55万と、今どんどん下がりつつあるのが流れでございます。そういう流れにおいてですね、今私が町長ここで、この議員もですけども担当課はちろんご存じなんですけれども、町長部局もご存じなんですけれども、私が調べる中で、この子牛生産者の中でこの年齢別に調べてみたんです。そして、私もこの数字にはびっくりしましたけれども、共進会あたりで見るとき、えらい若い衆が増えたなという実感があってですね、調べてみたわけですけども大根占地区20代2名、30代1名、40代7名、50代6名、60代13名ということですね、20代から50代まで調べたところが22名青壮年がここで、牛の生産をやっておられるわけです。これは大根占地区です。それで60代が13名ですね。それで64名中29名が20から60代の中にいらっしやると。本当にこの人たちが、中堅も中堅でいらっしやるわけです。それで田代地区を調べたところがですね、30代7名、40代3名、50代5名、30

	<p>代から 50 代まで、ここで 15 名いらっしゃいます。これは素晴らしい数字だと私は思います。かね日頃私、農業生産人口のいろんな職種を見中ですね、これだけの若い連中が一生懸命この生産に取り組んでおられるという実態を見たときですね、やっぱりこれは何とかせないかんというのが気持ちです。それで 60 代 7 名ということで、田代地区 44 名中、22 名が 60 代までいらっしゃるということで、ものすごい若い皆さんが活躍されているというのが実態でございます。そういう関係でですね、こういう若手が多くて今生産額もこの若手に今頼ってるわけですがけれども、今国もですね、県もいろんな意味で、決して放っておく訳ではなくてですね、いろんな助成補助事業を入れて畜産の人たち、頑張ってくれよと。資材も上がったけども、頑張ってくれよということで、特に森山先生や野村前農林水産大臣なんかがですね、一生懸命頑張られてやってきたわけでございます。</p> <p>そういうことで、次にですね、2 番目の質問に入りますけれども、国県の緊急対策はどのような内容に今なっているのか。お示しをいただきたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。国では和子牛価格下落の臨時対策として、令和 5 年に限り措置するものとして、従来の肉用牛子牛生産者補給金制度に加え、4 半期ごとの地域ブロックの平均価格が 60 万円を下回った場合に支援金を交付する和子牛生産者臨時経営支援事業を新設するなど、緊急支援を行っているところでございます。</p> <p>九州ブロックでは、7 月から 9 月の 4 半期が 60 万円を下回ったため、同制度が発動され 7 月から 9 月に取引された子牛 1 頭当たり 8 万 2 千円の交付金が 11 月末に交付されたところでございます。</p> <p>また、今年度の補正予算で優良繁殖雌牛更新加速化事業が新たに計上されております。これは、高齢繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への転換を支援するもので、1 頭当たり 10 万円の奨励金が予定されておりますが、対象となる繁殖雌牛の範囲などの詳細については、補正予算は成立いたしましたでしたが、その後に詳細がまだ参っておりませんので、今後示されるものというふうに考えております。以上です。</p>
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	確かにクラスター事業でですね、大変ありがたい事業であるわけでございます。本当に大変ながらもこういう援助をいただいてやっているわけござ

	<p>いますけれども、私はデータを見て調べた中でですね、これは驚きの数字なんですけれども、令和2年配合飼料の輸入原料価格がですね、1tあたり2万5千円しておりました。令和5年、1tあたり5万4千円、2倍強に配合飼料の価格が上がったということで、とてもじゃないけどこれじゃやっていけないということで、飼料の補填があったりしてやるわけでございますけれども、まだそれでも追いつかないというのが実情でございます。</p> <p>それで、お伺いいたしますけれども、クラスター事業でですね今畜産の振興に皆さん頑張ってくれということで国のほうでもクラスター事業であるわけですが、今施設整備でですね、機械整備かれこれどんどん進んでおりますけれども、そこら辺の機械導入の流れはですね、今大型機械がどんどん入ってますけれどもその流れはどういうふうに町長は、ご覧になっていらっしゃるでしょうか。分からなかったら担当課長をお願いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、クラスター事業については毎年度要望をさしていただいて、採択していただいているところでございますので、非常に融資事業でございますので、有利な事業ではございますが、それはそれぞれの経営規模に置き換えてみなければ、クラスター事業ありきという話ではないのかなというふうには思っています。私は詳細な数字を持ち合わせませんので、産業振興課長に答弁させます。</p>
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	<p>クラスター事業につきましては、町長が今申し上げましたとおりでございますし、お尋ねについて事業費等の推移とか、畜産クラスター事業につきましては生産用の機械ですとか、それらのリース事業というふうになります。各畜産生産農家から申請が上がったものにつきまして、申請を上げているところでございます。私からは以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私はですねよく畜産農家の田んぼなんかでWC Sなんかをですね、梱包作業する状況なんかを大型のトラクターで梱包機械が走り回っているのをよく見るわけでございます。それで若手を中心にだいぶ入っているというのが実感でございますけれども、そういうあたりを若干聞きたかったわけですが、申請があればそれに準じてやるということでございます。</p>

	<p>その中でもスマート農業ということで今どんどん言われてますけれども、スマート農業は、ただ機械に頼るのか、そういう諸々あるわけですが、私興味があるのは、分娩システムの中ですね、スマート農業のスマホを見ながら、もう妊娠あるいは出産の動きを読み込めるというような事業があるやに聞いております。それでそういうシステムを導入している農家群がですよ、今、この錦江町にどのぐらいいらっしゃるのか分かったらお聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい産業振興課長に答弁させます。
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	申し訳ございません数は承知しておりませんが、複数の事業者で導入しております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	複数ということはですよ、今から伸びる可能性があるかと思っておりますけれども、複数というのはやっぱり4、5件ですか。私はそこら辺のところですね、もうちょっと数的に理解できれば、今後、省力化の流れにもなるんじゃないかなと思ったりもしますけれども。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>現在こちらに資料を持ち合わせませんので、また会期末までにご報告はさせていただきますと思います。</p> <p>ただし、やはり分娩システム等は今、産業振興課長が申しあげましたように、母体管理としっかりとした分娩間隔の管理のために、新しい農業技術として導入されているということは事実でございますので、件数のいかにかわらぬですね、その利用は今後増えていくものではないかなというふうに感じております。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	次にですね、今どんどん新聞かれこれを見ておりますと、いろんなところで自治体で畜産農家の危機的な状況を支援するんだということで、今、新聞

	<p>かれこれであるわけですがけれども、この3番目の質問の中で大隅地区市町の中でですね、支援の動きはどのように今把握されているか。いろんなところの事例を参考にしながら、こちらのほうもまた支援をしてもらわなきゃいけないというようなふうに思ってるわけですがけれども、そこらへんのところをお聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。担当課としましては、それぞれ情報交換などを積極的に行わせておりますところですが、各自治体の支援策も補正予算、または当初予算への計上となりますことから、現在、各議会での審議中でございますので、私どもとしましてですね、各公式の場で他の議会の審議中のものを公表するわけにはいきませんので、それはご勘弁いただきたいと思います。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>ちなみにですね、12月2日、昨日おとといです。南日本新聞にさつま町議会がですね、子牛価格低迷に伴う肉用牛振興事業化費といたしまして、3,280万円入れてございます。先月の新聞でも始良市でもですね、600万程度入れてございます。隣の南大隅町はこれはまだ振興会よりの要望でございますけれども、1頭当たり2万円の補助要請があるというのを今日のところはご理解ください。もうそれ以上は申しません。</p> <p>それではですね、第4番目の支援策に入る前にですね、12月2日付けの南日本新聞にですね、牛繁殖農家の廃業高齢8割という記事がございましたので、皆さん方にご紹介させていただきたいと思っておりますけれども、2022年去年ですね。廃業した和牛繁殖農家の8割は高齢が理由で6%は経営不振だったと明らかにした県議会の代表です。23年になっても、子牛価格の急落で、資金繰りが厳しい若い新規就農者などが増えているということでございます。県は廃業した330農家の対象に調査を実施したということで餌代の高騰と子牛価格の相場が下落したのは、廃業の原因だということでございます。21年に72万円だった子牛の平均価格は、22年に約63万に下がって、23年には11月には51万とさらに下落をしているということでございます。餌代も右肩上がり最近では19年度1.5倍上昇しているというのが南日本新聞に載ってございました。それで大変今ご苦労しておられる本町での子牛生産農家ですね、育成に対してどういう支援策を町長がお考えなのか、お聞きしたいと思っております。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。非常に、現状の厳しい状況の中で町としてどういうふうな対応をとるのかということですが、本町としましては、来年度事業として支援事業の検討に着手しては、その内容は、国が補正予算で提出していただきました優良繁殖雌牛の更新を支援する事業でありまして、国と同じく1頭当たり10万円を基本に、奨励金の交付を検討していたところでございます。これにつきましては、国の交付要綱などが詳細に示された後に改めて検討し、国の支援が届かない部分がありましたら、対象の拡大など、所要の支援を行えるように設計することとしております。</p> <p>なお、本事業につきましては、本年度の事業として現在前倒しができないかということで、検討を進めておりますので、またそういった時期になりましたらですね、議員の皆様方にご提案させていただこうかなというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>国のですね、優良化の促進のやつはあるのは存じておりますけれども、優良牛のやつは何ていうんですか。10万、私は町長ですね、余談になりますけれども、最初の質問の中で田代と大根占と、価格差を調べたんですよ。そしたら田代地区がですね。毎回高いんですよ。田代地区は何で高いのかって思って、この私旧4か町を調べてみたらですね、田代が1番で、2番が佐多、根占、4番目が大根占なんですよ。何でかなということ調べてところですね。やっぱり、ある技術員がですね、この牛は良いから、優良牛だからもう今度市場に出さないで残しなさいというようななど指導をされたおかげで、そういうふうの高い評価を得ているわけでございます。ですから優良牛のやっぱり、残し方というのはですね、やっぱりある程度国の10万もあります。それに乗せてプラスアルファでですね、繁殖農家をですね、どうしても手助けをしていただきたいと思います。私はもうとにかくこの大根占、田代のですね、この若手の経営者がこれだけいる組織というのは、牛の生産農家に限らずですね、これは本当に錦江町の未来をですね、この人たちに託すわけですから、ぜひこの人たちが路頭に迷うことなくですね、経営ができますように、切にお願いしたいと思うところでございます。</p> <p>今まで長い間、農業を私もさせていただいてですね、確かに、良いときも</p>

あれば悪いときもございます。1番良い例がですね。茶が平成19年までは、左団扇でバンバン来ていたんですよ。そしたら若い衆が全部残って、それは面積拡大しましょう云々だったんですけども、残念ながら時節柄、今どんどん下がってですね、今、若手の経営者も壮年になりですね、非常に今苦しんでおります。今年も田代地区で辞められましたけど、1名ですね。本当に大変な状況が続いてございます。ですから、路頭に迷わないようにですね、この人たちは錦江町のもう本当に中核でございます。この牛に限らずですね、今後を支える人間でございまして、絶対に路頭に迷わせないようにお願いをいたしたいと思うところでございます。ですから、精いっぱいですね、できる範囲でこの人たちを救っていただきたいと思うわけでございます。

そういうことで、何としても彼らの経営がですね、順調にいくように光を当てていただきたいということでございます。これから国の施策も和牛の抑制に舵を切る方策です。和牛の増頭に抑制をかけるということです。高齢牛は値段が安く、優良牛の更新が今後の繁殖子牛農家の生き残りをかけるポイントになると思います。そういうことで本町基幹産業である畜産をみんなで守り育てて、いきましようということで、結びたいと思いますけれども、先日、農業新聞の中でですね、今、宮下農林水産大臣がですね、和牛の増頭抑制へということで、国会答弁してございます。増頭奨励事業の実施は当面見合せると。高齢の繁殖雌牛から、成長がよく肉質に優れた若い繁殖雌牛への更新に重点を移して支援すると。これが優良牛のやつだと思っておりますけれども、それで優良牛、優良繁殖雌牛更新加速化事業として、54億2千万円を今度補正で組んでございます。更新1頭当たり交付単価は優良な繁殖雌牛で10万円、遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛には、15万円を計画するというので、もうとにかく国もですね、もうこれ以上の増頭はもう駄目だよと。あとは肉質の良い牛にチェンジしなさいというような考え方で、今おられるという流れでございまして、どうかひとつ、先ほども町長が答弁の中にありましたようにですね、今で、どうしても若手の優良農家をですね、ぜひ育成していただきたいということで結びまして、この子牛価格の低迷は、一応終わりたいと思います。

次に、町道坂之上線道路改良工事についての質問でございまして。この道路は国道448から、運動公園に向けて通る中間台地農業の、中心的幹線道路でございまして。茶畑、さつまいも畑、飼料畑等への大型車両がひっきりなしに往来する道路でもあります。私の要望する改良工事地点は、茶工場から運動公園に向けて100m、大型車両基地から運動公園に向けて、20mぐらいの地点でございまして。左カーブで支障木もあり、道路幅員も狭く、大変な危険箇所でございます。近年、田代城元地区の皆さんで、グラウンドゴルフ大会

	等がございまして、交通量も大変多くなっている道路でもございます。改良工事は行う考えはないのか、伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。町道坂之上線は国道448号との接点を起点として、町総合運動公園近くを通り、町道鳥浜線とを結ぶ主要な道路で実延長が5,620.5m、幅員が5mから7mでございます。総合運動公園では、日頃より野球、ソフトボール、グラウンドゴルフなどのスポーツが盛んに行われており、多くの参加者でにぎわっております。またこの地域は、議員がご指摘あったように、農業が盛んで茶を初めとする基幹産業の産地であると同時に茶工場の整備も進んでいるところです。このような状況から、総合運動公園でスポーツ行事などの大会がある場合はもちろんのこと、町道坂之上線の国道448号から総合運動公園間の約2kmの区間において、田代方面からの車両が多くなってきていることも事実でございます。また、茶の摘採時期等にも車両の往来が増加している状況にもございます。議員ご指摘の大型車車両基地から20mの左カーブ状況を調査したところ、幅員も狭く、見通しも悪い状況であることを確認したところでございます。今後、町といたしましては、この区間を利用する住民や農家の皆様のご意見をお聞きしながら、局部改良が適当であるのか、全体見直しが必要なものか、重要性や緊急性、費用対効果等を十分検討して対応してまいりたいと考えます。</p> <p>あわせて、この区間の安全走行を確保するため、まずは支障木等の除去、伐採、危険を知らせる標識やカーブミラーの設置など応急に対応できることから、進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今町長が答弁されたとおりでございます。私は、ここの道路を通るときです、あそこの左カーブだけはですね、苦手でございます。特にグラウンドゴルフのですね、帰りがこの頃12時前になったときはですね、本当に怖いんです。あそこは1回事故が起これないかなと分からないのかなとような感じですが、けれども、そう言ったらあれですけど。町内ではですねもう大型の言えば、道路の改良工事というのはもうほぼほぼ終わったんじゃないかなと察するわけでございます。今後はああいう小さな町道あたりなのですね、改修をぜひ進めていただければいいのかなと。できれば、町長がもうここはやらないといけないなというような答弁をいただければですね、何も言う必要はございませんけれども、どんなものでしょうか。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	事業計画につきましてこの場で私が申し上げることはございません。ただ、まずは通行に支障があるという事実は認識しておりますので、支障を解消するために、直ちにできることは何なのかを優先順位として考えるのが私の仕事です。したがって、支障木伐採であるとかカーブミラー等の設置であるとか、そういったものをまずはした上で、また、先ほどの答弁もございましたように、農業者の皆さんのご意向も確認しながら、進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	今の答弁で結構かと思います。できるだけですね、今そういうふうに、交通量も多くて茶の摘採車の運搬車もですね、3t車のロングがどんどん機械を摘採車とか、防除機とかいろいろ積んで走っております。そういうことでトラクターもですね、大型トラクターが走り回っているところでございます。ここは茶の面積も大体80町歩ばかりですね。大根占地区がまとまっている地域でもございますので、是非そういう感じをお願いします。空いている畑はもちろんございませんけれども、サツマイモ畑、あるいは飼料畑ですね、神川方面からどんどん大型のトラクターがやっぱりいろんな機械を取り付けてですね走り回っておりますので、どうかひとつ今後ですね、費用対効果の面から言ってもですね、大変有意義な工事になろうかと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと結びまして、私の質問を終わりたいと思います。
	(9番 小吉議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は12月15日の予定でありますので、申し添えておきます。
	散会 16:11